

上島町 元気町計画

上島町総合計画

2006 ~ 2015

上島町を元気島に！



ここにお届けするのは、「上島町総合計画 上島町元気アップ計画」です。

上島町は、4町村が平成16年に合併して誕生した新しい町です。この計画は、新しい町が全町一丸となって新しいまちづくりに取り組むための指針となるものです。

上島町を取り巻く社会的経済的な厳しい状況は、合併したからといって、そう簡単に変わるわけではありません。右肩上がりの成長期には、離島という特殊な地理的条件に対して国や県からの支援を得ることもできました。しかし、現在、国も地方自治体も膨大な借金を抱えており、“離島だから”といって、特別の配慮が期待できる状況にはないといえます。

上島町は人口一万人弱の小さな自治体です。現在の厳しい状況を克服し、町民が元気で安心して暮らせる町になるためには、地方分権改革の進む中、新しい発想に基づく独自の地域経営に取り組んでいく必要があります。その方向と手立てを示したものがこの「上島町元気アップ計画」に他なりません。

この計画には、上島町の“元気”を掘り起こすためのエンジンともいえる「シンボルプロジェクト」を掲げてあります。このエンジンは、まちづくりの主人公である町民の皆さん一人ひとりの力を結集することで、動かすことができます。

上島町の元気アップに向けて、町民の皆さんの力が十分に発揮できるようなしくみをつくるために、行政は全力を挙げて邁進いたします。

町民と行政が協働して、総力を挙げて、目の前の難関を乗り越えていきたいと思えます。

結びに、この計画の策定に当たって、熱心なご審議・ご提案をいただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、各種の懇談会等で貴重なご意見をいただきました多くの町民の皆様には心から厚く御礼申し上げます。

ともに手を携えて、わが町を瀬戸内随一の“元気島”にしていこうではありませんか。今後さらなるご指導、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成19年3月

上島町長 上村 俊之

目 次

上島ものがたり

5

魅力があれば、島は生き残れる ― 7

「交流」は島を活性化する「ビジネス」になる ― 9

この島に、子どもは残るか ― 13

第 1 部 基本構想

15

1. 計画の概要 ― 16

2. 上島町の現状 ― 18

3. 上島町の課題 ― 20

4. 上島町の将来像 ― 22

5. 町政運営の基本姿勢 ― 24

6. 元気島シンボルプロジェクト ― 26

7. 施策の大綱 ― 30

第 2 部 基本計画

31

第1 島人は健康人 ― 34

第2 島人は産業人 ― 37

第3 島人は交流人 ― 41

第4 島人は環境人 ― 47

第5 島人は知恵人 ― 51

第6 島人は自治人 ― 56

上島町総合計画策定の経過 ― 60

上島町総合計画審議会委員名簿 ― 61

上島 ものがたり

上島町の将来についてみんなで考え、
上島町を元気にする力をみんなで発揮しあうために、
計画に盛り込まれた考え方や内容を
会話体で表現しました。

いま、何をしたらいいの？

危機に目覚めよう！

上島に迫り来る3つの危機

ヒト

人口減少

全国的な少子高齢化
+ 離島のハンディ

モノ

自然荒廃

農地・海の劣化
生産力の低下

カネ

交付税削減

財源不足
再建団体？

危機脱出の方法は...

危険な症状を自覚し、改革の処方箋を創り、
島の個性を活かして、元気島プロジェクトを実行！

病気から脱出

甘えの三大疾患から脱けだそう

1

“ 離島だから、
庇護されて当然...”

補助金中毒症！

2

“ よそがやったから、
うちも...”

横並び肥満症！

3

“ 何もそこまで
しなくても...”

慢性ゆでガエル症！

放置すれば、
体力が弱って、
死に至る！

島の個性を活かす

弓削

- ・ 漁業
- ・ 環境保全
- ・ 商船高専

岩城

- ・ 青いレモン(農業)
- ・ 交流産業
- ・ 造船業

生名

- ・ スポーツ施設
- ・ イベント
- ・ 農産物加工

魚島

- ・ 漁業
- ・ 小さな島
- ・ 転入者の島

基本方針を立てる

ふるさと産業を創る

- ・ 収入の道を増やす
- ・ 身近な雇用を生み出す
- ・ 地産地“商”をめざす

定住人口を増やす

- ・ 子育てしやすい島にする
- ・ 移住しやすい島にする
- ・ 結婚しやすい島にする

交流人口を増やす

- ・ 魅力ある島をつくる
- ・ 外来者を受け入れる
- ・ 交流ビジネスを興す

元気島プロジェクト

1

元気島
さくら祭り

結束のため町全
体で取り組むイ
ベントの開催

2

元気島
百人委員会

行政評価とまち
づくり提案を行
う町民委員会

3

株式会社
「元気島」

起業と雇用創出
のための地域会
社の設立

4

上島ツーリズム
協会

交流ビジネス振
興のための機関
の発足

5

住みたい人
誘致

町を支える定住
者を増やす

住んでよし 来てよし 元気島

魅力があれば、島は生き残れる

出勤前のひと時、夫婦の会話。夫はどうやら役場に勤めているらしい...

合併して、まちは変わったの？

- 妻—— 隣の奥さんと話していたんだけど、期待して合併したけど、上島町になっても、あまり変わりはえないわねって。
- 夫—— いや、変わったよ。前は5分で行けた役場にいまは船に乗るから、早起しなくちゃならないし。夜は最終便に間に合うように、残業もあまりできないし...
- 妻—— 何言ってんのよ、早起きして早く家に帰るんだから、あんたの健康のためには、合併はとてもよかったんじゃないの。それに、残業しないで済むように、昼間しっかり働けばいいじゃないの。
- 夫—— まいったなあ。俺はせっかく合併したんだから、職員としてはその効果がどうしたら出せるのか、日夜、頭がいっぱいなんだよ。仕事が山積みで目が回るし。
- 妻—— あら、目じゃなくて本当は気を回してほしいわね。それはそうと、この間の島間交流会はよかったわよ。いままで隣の島のこともほとんど知らなかったけど、いろんな活動している人がいるのね。特産品づくりやアサリを呼び戻そうという運動、教わることも多くて感激したわ。これは絶対よかったと思う。
- 夫—— そうだね。僕も役場で旧町村のいろんなこと知ったよ。最初はまちごとの料金やサービスの違いをどう調整するかが気がかりだったけど、違いよりもいいことはどんどん取り入れようという気になったら、すごく学ぶことが多いんだよ。

同じ問題でも、世代によって意見は違う

- 妻—— 合併したときの問題は、重複施設だというけど、本当？ うちの子の通っている学校はどうなるの。
- 夫—— まだ先の話だけど、児童生徒数が減ってるから、いずれは、小中学校も統廃合の時期が来るだろうな。保育所もそうだよ。これは上島だけじゃないんだ。全国どこでもそうなるんだよ。日本は全国的に人口減少社会に入ったからね。
- 妻—— 隣の奥さんも言ってたけど、小さい規模のままだと部活もできないし、競争もなくて学力低下が心配なんだって。だから、早く統合したほうがいいのかもね。
- 夫—— そう簡単にはいかないよ。学校がなくなるといったら、地域住民の反対は強いからね。
- 妻—— うちのじいちゃんも自分が卒業した学校がなくなるのは嫌だって反対してるけど、子育て中の親は自分の子どもはいい環境で勉強させたいと思っているわ。
- 夫—— そうなんだよな。学校統合だけでなくいろんな問題って世代によって意見が違う。だから、難しいんだよ。
- 妻—— うーん、確かにうちの中でも意見が違うんだから、難しいのよね。でも、子どもにとって、どんな環境で学ばせたらいいのかを中心にすれば、ちゃんとした結論がでると思うのだけど。
- 夫—— 本当はそうなんだけど、その話し合いが難しいんだね。

十分に話し合いができる仕掛けをつくろう

- 妻—— ときどき私が変わだって思うのは、重要な問題なのにどこかで突然に決まってしまう、えっどうしてそうなったの？って思うことあるじゃない。
- 夫—— いや、突然ということではなくて、重要な問題は広報とかいろいろな手段で知らせてるし、いろんな話し合いはしているんだよ。ただ、役場からすれば、町民はいろんな問題に関心が薄くてなかなか話し合いに出て来てくれないと感じる方が多いんだよ。
- 妻—— えーっ？ 本当なの？ そういうすれ違いって、問題よね。きちんと十分に話し合いができるように、もっともっと、いろいろな工夫をするのが役場の仕事だと思うけど？
- 夫—— おや、だんだんこっちの旗色が悪くなってきたな。でも、君の言っていることはもっともだ。合併したところだし、まだまだ町民全体が融合しているわけじゃないんだから、話し合いができる工夫をしなくちゃならないのは、確かだな。
- 妻—— 島間交流もよかったし、新しいイベントができて交流が進んできたんだから、話し合いの仕掛けをすれば、もっとうまくできるんじゃないの？

おじいちゃんが、朝の散歩から帰ってきたようです...

自分たちのまちのことは、自分たちで

- 祖父—— おお、これから、出かけるのか。散歩していると、耕作放棄地が増えてるのが気になるな。なんとかならないもんかな。
- 妻—— おじいちゃんみたいに、まだまだ健康で、力を持て余して散歩している住民はとて多いじゃない？ そういう力と荒れた土地をうまく組み合わせて何かできないかしら。
- 祖父—— えッ、俺が？ お鉢がこっちに回ってきたか...。お前の嫁さんは、なかなかしっかりしているなあ。
- 夫—— ...そこが、この嫁のいいとこで、と、ここは後が怖いから、褒めといて.....。いや、今も嫁と話してただけど、合併しても学校のこと、いま親父が言った土地の荒れてること、人口が少なくなる中で、この上島がどうやって食っていくのかということ、もう、役場としても、問題山積なんですよ。
- 祖父—— 国がなんとかしてくれんのか。ここは、離島だから補助は手厚いはずだぞ。
- 夫—— いや、地方分権になりましたからね。自分のまちのことは自分でやれってことで、離島だとしても、今までみたいな支援は期待できない時代なんですよ。



上島町は、ひとつの会社みたいなもの

- 妻—— 私はね、モノは考えようだと思うわ。たとえば、上島の人口は約8,100人(平成17年国調)でしょ？ そうしたら、8,100人の人がいるひとつの会社だと考えたらどう？
- 夫—— え？ ひとつの会社？ ちょっと、考えにくいなあ。
- 妻—— もう、ほんとに、あなたは頭が固いのね。会社の建物は働きやすいようにきれいにしない？ だから、このまちの環境はここに住んで気持ちいいようにきれいにする。そしてみんなそれぞれの現場で仕事をして生活しやすくするための資金を稼ぐ。子ども達はこの会社の未来の資源だから、勉強という投資が十分にできるように学校をどうするか考える...とかね。
- 祖父—— そうか、上島町をひとつの会社のように考えるわけか。
- 妻—— そう、上島は運命共同体のひとつの会社。今は、どの会社も生き残りがかかっているように、この町も生き残りがかかっている。会社でもきちんとした方針があって、みんながやる気になって魅力的な経営をしていれば、他の人もその会社に入りたい...っていつてくるように、上島にも新住民が増えてくる。
- 夫—— 魅力的なまちにするってわけだな。
- 妻—— そうよ。みんながやる気になって、きちんと、未来を豊かにする方向に力が出せるかってことよね。みんなが、てんでんばらばらで、よそ向いているんじゃなくて、未来に向けて力を発揮できる「元気島・上島」にどうやったらなれるかってことじゃない？
- 夫—— お前、今日は冴えてるな。どうしたんだ？
- 妻—— あら、見損なわないで、私だってこれくらいのことは考えられるのよって、言いたいところだけど、島間交流に参加した女性達が帰りの船の中で、自分達の子どものことやこれからの自分達の老後をどうしようかって、雑談していたらそんな話になったわけ。
- 夫—— なるほどねえ。まいったね。
- 妻—— まいってただけじゃ困るわ。そのリーダーシップをとるのは、役場でしょ？ しっかりしてくださいね。
- 夫—— そりゃそうだけど、そこは町民との二人三脚だからね。両方しっかりしないと、転んじゃうよ。今度その女性達を役所に呼ぶから、話し合いをしようよ。
- 妻—— あら、うれしいわ。何かが始まりそうね。おじいちゃんの役割もありますからね。ウォーキングで足を鍛えて待っていてくださいね。
- 祖父—— うちの嫁さんは、頼もしいね。そうだね。おれも、上島株式会社の一員として、もう、ひと頑張りするか。
- 夫—— おっと、これは大変、船に乗り遅れそう。では、行ってくるよ。
- 妻—— いってらっしゃーい。

「交流」は、島を活性化する「ビジネス」になる

次第に定着してきた「わいわい懇」。今日のテーマは産業振興です。

「年金の島」では生き残れない

- 職員—— ...というわけで、上島町になっても一番大事なのは、この町が何で食べていくかということで、今日は産業振興について、わいわい話し合しましょう。

- 退職者**— 高齢化が進んどるから、やっぱ年金に頼ることが多くなるんでないか。
- 職員**— 年金だって将来はそう当てにならないというから、「年金の島」ではなかなか生き残れない。産業を振興してこそ雇用も生まれるし、福祉や文化等の活動も続けられます。
- 退職者**— 造船業は3年先まで受注があるっちゅうし、この辺りは昔から造船でやってきたよ。
- 職員**— 造船業は町の基幹産業のひとつですから、これからいろんな支援策を講じていく必要はあるでしょう。
- 農業者**— 造船の稼ぎは大きいけど、基幹産業といたらやっぱり農業じゃないか。農業は環境を守る役割があるから、農業がすたれれば環境もだめになるし、風景も荒れるぞ。
- 商業者**— 休耕すると農地がすぐ草ぼうぼうになって、そこへ竹やぶができてくる。何とか農業を続けないと島はたいへんなことになるぞ。
- 退職者**— しかし、いまさら農業をやりたい者なんておらんだろう。俺んとも、身体がしんどくて、もう手が回らん。家の前の野菜だけで精いっぱいだな。
- 課長**— 農業の担い手不足や後継者不足は上島だけじゃないですよ。だから、とりあえず、隣り近所の人に田んぼを預けてコメつくってもらうとか、もっと大々的に集落営農とか、外から会社に入ってきてもらうとか、いろんな試みをしようとしています。
- 農業者**— 岩城では物産センターで生産したものを加工・販売する仕組みがあるし、外から来た人が島で農業を始めて、レストランに直接販売するやり方をやって、頑張っているらしいから、我々も先行き全く暗いわけじゃないな。
- 退職者**— そうだな、小規模でも販売ができるといいよ。だから、直販とか直売所をもっとしっかりさせるといいと思う。

住民の小さな商売をビジネスに広げよう

- 商業者**— うちのばあさんが野菜つくってるが、市場に出荷できる量でもないし、規格もめっちゃくちゃだし、近くに無人直売所でもあれば、励みにはなるだろうな。
- 課長**— 大規模農業でなくても高齢者とか主婦等がつくっている農産物をうまく集めて直売している例が県内にもあって、全国的にも有名ですよ。生産者は生き残りのため、消費者に安全で安心な食材を提供するためにも、直売の仕組みは必要だと思います。
- 退職者**— その有名なところは、観光客が結構来ているから、売れるんだろ。買うほうが遠くから来てくれば、流通コストはほとんどかからないから、生産者にとっては、何とかやっていけるんだよ。
- 農業者**— 島をフルーツアイランドにして、観光客がやってきて直接摘み取ったり、ジュース飲んだり、食事したりできるようにすればいいと思う。最初は小さくてもいいから、とにかく消費者が外から畑の中まで入ってくるようになってほしいと思うんだよ。
- 商業者**— それは観光農園ということか。うちの家族に観光なんかできる者はおらんよ。
- 農業者**— いや、お宅の野菜もそこで



売れるようにすればいいんだ。ともかく、瀬戸内海のきれいな海とぼっかり浮かぶ緑の島、その環境を売りにして、人を呼び寄せることが肝心だ。そうすれば、モノも売れる。

課長——モノが自然に売れるというより、売れるモノを工夫するようになるでしょう。住民の小さな商売というかビジネスが少しずつ広がることが大事だと思いますし、モノを売るためには、モノに地域性を加味して他との差異化をはかっている先進地もありますよ。

「地産地商」をめざす

漁業者——漁業のことも忘れないでほしい。海で囲まれているんだから、漁業も基幹産業だと思う。

商業者——漁業もなかなか厳しくなってるそうだな。魚離れが進んでいるし。

漁業者——そうです。魚価はどんどん下がってます、輸入ものも増えてるし。最近は原油の値上がりですごいから、廃業の瀬戸際になっている。

商業者——漁業の町というけど、魚の町ではないよな。地元で地元の魚が食べられないもの。

漁業者——地元の水揚げしても、量もさばけないし、よい値段で売れないし、仲買に直接売ることがほとんどだな。年に一度、地元の人に地元の魚を提供するイベントをやっているんだけど。

職員——漁業があっても魚がないというのが現実ですね。いま「地産地消」とか「地産地商」といって、地元の産品を地元で消費する、さらには地元の産品を広く商いするという動きが先進地で進められているけれど、上島町も海苔だけでなく、生の魚介類も「地産地消」さらには「地産地商」でいきたいですね。

農業者——おさかなランドとか、おさかなセンターとか売る施設をつくったらどうなの。

漁業者——そりゃ、それだけ買う人がいればつくりますが、いまは無理でしょうね。

商業者——やっぱ、島を魅力的にして多くの人が来るようにしなくちゃいけないということか。

課長——その通りですが、問題はどう進めるかですね。上島のような小さな町では、町の経済を支えるためには、大きな施設とか大きな産業とか大きな企業とかを最初から当てにするのは、無理だろうと思うんです。

商業者——じゃあ、どうすんの。

農業者——俺は、島の住民がそれぞれの得意技を生かして小さな商売に取り組むのがいいと思う。すでに全国各地のスーパーでは、自分たちの手づくりのものを売り出しているよな。

多種多様な「交流ビジネス」を町民の手で起こす

職員——そうですね、頑張っている方もいますよ。実は、消費者と直接触れ合ってモノを売るような商売を、「交流ビジネス」というんですよ。ですから、上島町は、町民の多種多様な交流ビジネスの起業に対して、拠点づくり、経営アドバイス、販路拡大等、いろんな場面で支援しようとしています。

農業者——なるほど、交流ビジネスか。そういえば、例の有名な直売所のある町もいろんなところで交流ビジネスを展開していると聞いたな。

退職者——ここんところ暇があるから、郷土の歴史を調べたら、どうも弓削や岩城には藩が定めた海上公路の本陣や番所を置く「海駅（かいえき）」があったらしい。人や物資が行き交う要衝だと藩が認めたわけだ。今あちこちで、「海の駅」とかいってるが、ずっと古くからここはそうだったことになる。ちっと誇りをもってもいい気がしたな。

漁業者——交流ビジネスが、当時からあったというわけか。だとすると、今の俺たちも少し頑張らないといけないということだな。

商業者—それは、観光振興につながるのかな。

課長—もちろんです。消費者が町民から来訪者に広がれば、ビジネスも広がりますよ。

上島町が生き残る道は、新しい「観光」としての交流ビジネス

職員—上島町は、これから観光で生きていく必要があると思います。定住人口の減少を補なうのは、交流人口を増やすことですから。

漁業者—観光振興は、しまなみ海道のような幹線道路の通るところではいいけど、上島は不便だから。魚島はもっと遠いし。

課長—観光にもいろいろありますよ。大きな道路の近くに、大きな施設をどんとつくって大勢の人を集めるところもあれば、ちょっと不便だけれど、豊かな自然の中に人を引き入れるところもある。

農業者—古い町並みでも観光バスの行列ができるくらい人を呼べるからな。まあ、その土地の資源を生かして、独自の工夫をしていくしかないんだろうな。

職員—上島町は観光振興というより、多様な交流ビジネスの振興を中心に据えて頑張りたいんです。

退職者—うちのかあちゃんは、仲間と一緒に自分で作った野菜や地元の魚を活かして郷土料理を食べさせる店を出したいなんて、夢みたいなことをいっているけど、そういうのも交流ビジネスっていうものかな。

職員—そうなんです。いろんな町で、そういう女性たちの交流ビジネスがずいぶん生まれているんですよ。もちろん、上島の女性たちがやっている味噌づくりや特産品販売も交流ビジネスです。年に1~2百万円の売り上げの小さな商いでも、十人いれば、1~2千万円、百人いれば億という大きなお金が動きますからね。

退職者—そうか、かあちゃんも、大実業家になる道が開けるわけか。(笑)

漁業者—うちも負けちゃいけないな。かあちゃんに頑張ってもらわんと。(笑)

商業者—なんだ、みんな、かあちゃん頼みか。男も頑張らないといかんぞ。(笑)

ツーリズム協会と株式会社元気島

職員—これからそういうみんながこのまちに人を呼ぶやりかたを、「ツーリズム」と呼ぼうとしているんです。商工観光だけでなく、農業や漁業の分野も大事にしたいし、直売施設も増やしたいし、地域の歴史や文化を紹介できるボランティアも養成したいし、外からの長期滞在とか移住促進もあわせて取り組んでいきたいと思っています。

漁業者—だから、ツーリズム協会をつくるわけだね。

職員—そうです。単なる観光宣伝だけではなく、多様な交流ビジネスや人材を育てることをしたいと思っています。

商業者—そうか、小さな町では、縦割りでなく、いろんなビジネスの分野をつなげていくやり方が大事だということがよくわかった。

農業者—株式会社元気島という3セクの構想もあるそうじゃないか。

職員—そうなんです。日本海に浮かぶ隠岐島でも、こういう島を挙げての事業体を創って成果を上げているので、うちがうちらしくやっていこうと思います。それには皆さんのご協力というか、参画が欠かせませんので、これからもよろしくお願いしたいと思います。

この島に、子どもは残るか

同級生の会話。一人は民間人、一人は役所勤めのように...

橋は離島の生命線

- 町民 — よお、久しぶりだな。役場は忙しいか。この間の休みに、全線開通した「しまなみ海道」を家族でドライブしてきたぞ。
- 課長 — おお、そうか。俺はいつも道路を見てはいるが、まだ通ったことはないよ。しかし、橋は離島の生命線だな。弓削橋ができただけで、俺の課の若いやつなんか生活が一変したって言ってたよ。
- 町民 — とところで、役場で言っている「上島架橋」ってどこの橋のこった？
- 課長 — カミジマカバシじゃなくて、上島カキョウっていうんだよ。4つの町村が合併して上島町というひとつの町になったんだから、島と島に橋を架けて上島町全体が交通の面でも一体になろうと、いま県や国にしきりに要望している。
- 町民 — そりゃいいな。弓削から魚島まで橋が架かったら楽しいドライブができるな。
- 課長 — 何言っている。上島架橋といっても魚島まで橋を架ける計画はさすがにないよ。そもそも国と地方で800兆円という借金を抱えているんだからな。
- 町民 — 俺はドライブしながら考えたんだが、この辺の大動脈は何ってたってしまなみ海道だから、次はしまなみ海道につなげる橋が一番重要だと思うんだ。
- 課長 — あれは広島県だ。上島町はまず自分の町の交通をしっかりとるのが筋だろう。
- 町民 — 町民は自分の生活が一番だ。おれは因島に毎日通い、女房は因島の病院に行ってる。広島県と橋でつながるのがまず第一だろうが。
- 課長 — しかし、上島町は愛媛県だから愛媛県のまちとして発展するほかないよ。

「3つの病気」を改善しよう

- 町民 — しばらくしたら、次の合併があると聞いたぞ。上島町みたいな小さい町は、次は、生き残るのに都合がいい合併を考えなくちゃだめなんじゃないか。
- 課長 — たしかに、1万人以下の小さい町村は、次の合併をすべきだとなるのは目に見えてるが、県を越える合併はむずかしからうし、今からどこと合併するからと決めるわけにもいけんし。
- 町民 — 町民の暮らしを第一に考えてくれよ。
- 課長 — 今治とのつながりがある町民もたくさんおるよ。現段階では広域圏は今治圏域だし、歴史的にも今治藩や松山藩とつながってた。いまだけのことで、どこがいいと決め付けるのは短絡的だといわれるぞ。



町民——そうか、そういえばそうだな。歴史も考えなくてはいいけないな。

課長——どこと合併しようが、不利にならない力をつけとくことが大事だ。つまり、よその町から「一緒になってくれ」っていわれるくらいでないとしためだ。

町民——上島の暮らしはいいけどな。気候は温暖だし、人の気持ちはあったかいし、実にいい町だと思ってるよ。それくらいじゃ、一緒になってくれんか。

職員——それでいいなら、お前んとこの子どもも島を出て行かなかったらう。いまの町の財政は厳しいのも確かだし。

町民——合併したばかりだというのに、そんなに財政は厳しいんか。

課長——合併特例債の財政措置があるが、それは一時的だよ。合併しようとしまいと財政状況はこれからますます厳しくなる。

町民——そういえばこの間の「わいわい懇」で、なんとか症候群とか言ってたな。

課長——そう、この町はのんびりしていて危機意識が足りないんだ。まず、離島だから庇護されて当然と補助金を当てにする「補助金中毒症」、次に、隣の島もやったから、うちの島もという「横並び肥満症」、そして第3は、何もそこまでしなくても何とかなるだろうという「慢性ゆでガエル症」……

町民——何だい、最後の蛙ってのは。

課長——蛙をぬるま湯にいたまま次第に暖めると、逃げることもせずに、そのまま湯だって死んじゃうんだそうだ。

住みたい町、結婚したい町、子どもを生みたい町へ

町民——うーん、この島はのんびりが多いから、役場にもどこにも、そんな蛙がたくさんおるかもしれないな。

課長——いや、これは役場だけの問題じゃないんだよ。町民も考えてくれなくては。だから、財政の状況なんかもどんどん町民に示して、何にお金を使うのがいいのか選択してもらわなくちゃいけない。

町民——そうか、生き残りのための選択の時代か。

課長——そうなんだよ。日本全体が人口減少社会になった。ましてや離島はなおさらだ。この町に住みたいとか、この町で結婚したいとか、子どもを生みたいという町にするために、全力を挙げなくては、どんどん寂しい町になってしまう。

町民——うーん、確かに、近頃は暮らしの中で子どもの声を聞かんもんな。これは、危機だな。

課長——結婚しやすい町、子育てしやすい町、移住しやすい町というのが、元気な町のキーワードだ。それを実現するためには、今が本当に危機で、町民皆で頑張らないかと自覚せんと、島を元気にする力がでないよ。

町民——俺も商売がどん底になったときは、本当につらかったが、そもそもは危機感が薄くて、何の手も打ってなかったからだといまはわかっている。町も同じだろ、危機感を持てば、次の手が必ず打てるよ。

課長——いや、ありがたいなあ、そう言ってくれて。だから、これから上島町としての初めての総合計画を作って、何とか頑張ろうと思うんだ。計画ができれば、ぜひ読んでほしいな。

第1部

基本構想

1

計画の概要

この計画は、以下のような考え方と枠組みで策定されました。

1．計画の主旨

この総合計画は、上島町の今後10年を目途とした長期的なまちづくりに向けて、理念、将来像、方策を示したものであり、町政や町民活動の指針となるものです。

この総合計画に基づいて、町民と行政がともに力を合わせて、上島の人、自然、経済をますます“元気”にする活動や施策に取り組んでいきます。

2．策定の背景と経緯

上島町は、平成16年に4町村が合併し、新町としての新しい歴史に踏み出しました。

合併したとはいえ、新生上島町は、他の多くの自治体と同様、今後も厳しい財政状況にあることに変わりはなく、補助金等への過度の依存から脱却し、経済的基盤を強化し、少しでも自立性を高める努力が求められます。

こうした状況にあっては、全国横並び式の行政運営では対応しきれません。地域の特性に基づいた、独自のまちづくりの方向を見定め、新しい手法を開発し、果敢に実践していくことが不可欠です。すなわち、自治体は、地域経営の能力と手法を競う時代に入ったといえます。

そのためには、地域の資源と可能性を徹底的に掘り起こすとともに、人々の持てる力を最大限に発揮させて、町の人、自然、経済を“元気”にしていける必要があります。

この計画には、町民の方々の意見や提案をできるだけ反映するように努めました。そこで、各分野、各地域、そして全町的な「わいわい懇」等、さまざまな機会を通して、多くの方々と話し合いを積み重ねました。

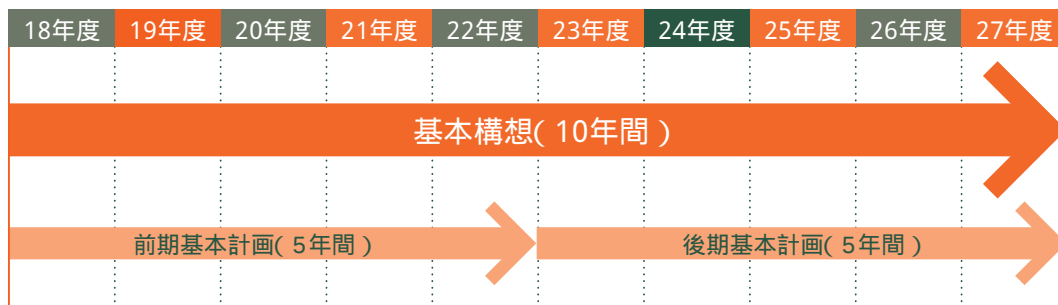
この計画は、町民の方々の熱心な参画、行政職員の精力的な作業を通して、町民と職員の協働の成果として、策定されたものです。

3．計画の構成と期間

上島町総合計画は、基本構想、基本計画で構成されています。

基本構想は、上島町のめざすべき将来像とそれを実現するための施策の基本方向を示したものです。計画期間は、平成18(2006)年から平成27(2015)年の10年間を目途としています。

基本計画は、基本構想を実施に移すための具体的な事業を各分野別に示したものです。計画期間は、前期、後期各5年です。



2

上島町の現状

上島町の現状は、以下のとおりです。

1．地勢・気候・交通

上島町は複数の島々で構成されています。陸地面積は30.38km²(平成17年12月現在)ですが、海域は広範囲にわたっています。

瀬戸内海特有の温暖・多照寡雨で、夏は涼しく、冬は暖かい、過ごしやすい気候です。

離島であるために、主な交通手段は海上交通に限られています。

2．人口・人口構成

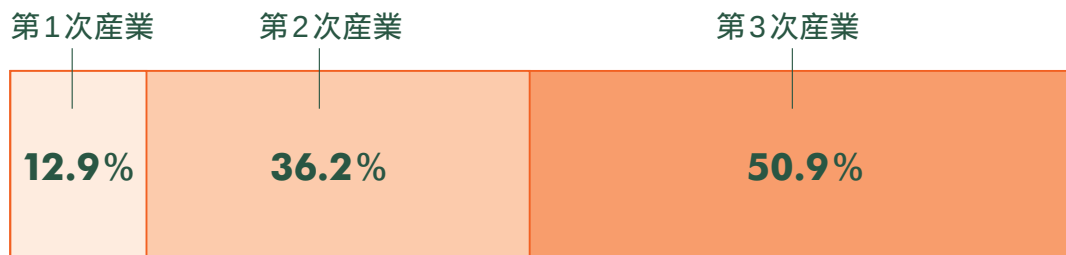
平成17年度国勢調査では、人口は8,098人であり、平成12年と比較すると507人、5.9%の減少となりました。

高齢者(65歳以上)の割合が全体の34.2%を占めているのに対して、0～14歳8.6%、15～64歳57.2%と、深刻な少子高齢化が進んでいます。

3．産業

生産年齢人口は5,289人で、年々減少しています。

産業従事者の大まかな内容を表す産業大分類別人口構成比率は、下のグラフのようになっています。



(平成12年度国勢調査)



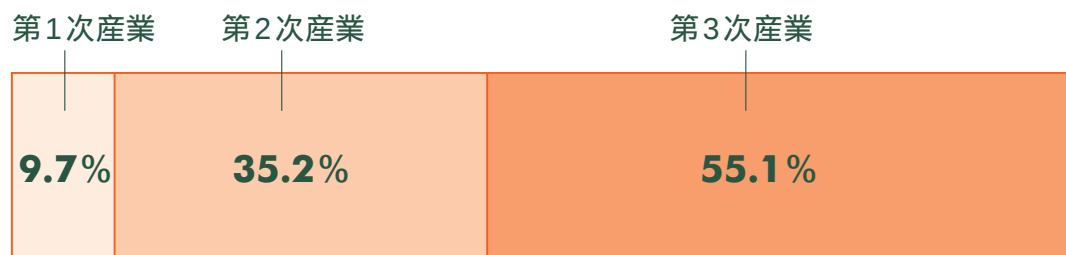
農業は、温暖な気候と傾斜地を生かした柑橘栽培が中心です。「青いレモン」をキャッチフレーズに、柑橘類を加工したジャムやケーキ等の農産加工品は、町の農業の顔となっています。

漁業は、定置網のほか一本釣りや刺網等の小規模漁業もあり多様ですが、近年は、海苔やヒラメ・タイ等の養殖も増えています。乱獲による漁業資源の減少や魚離れによる魚価の低迷等懸念材料も指摘されています。

工業は、造船業が主力です。世界的な不況を脱し、ここ数年は受注が増え、製品出荷額が増えています。

商業は、小さな商圈ゆえに縮小を余儀なくされており、今後は、交流人口の増大に期待が寄せられています。

10年後の産業構成はこうに予想されます。



(平成27年予想)

3

上島町の課題

上島町の主な課題は、以下の7つです。

1．人口減少(少子・高齢化)への対応

人口減少が進み、子どもの出生率が下がり、高齢者の割合が増えたために少子・高齢化が、全国平均を上回って進行しています。安心して子育てができ、高齢者が元気に長寿を楽しめるようなまちづくりが求められています。

そのためには、医療・福祉体制の充実が必要不可欠ですが、厳しい財政状況の下で、地域特性に適した効率的な仕組みが求められます。

2．交通改善と架橋

上島町は離島で構成されているため、海上交通網、とりわけ公共交通機関の維持・改善・強化が不可欠です。

町民の要望が多い架橋整備は、今後のまちづくりの方向、とくに将来の生活圈や広域行政の動向を見定めながら、的確に推進していく必要があります。



3．雇用確保と交流産業への取り組み

島の生き残りのためには、高齢化が進む中で、若い世代の定着をはかり、産業の足腰を強くし、雇用を確保することが重要課題です。

そのためには、既存の産業のパワーアップをはかるとともに、島々に人を惹きつける交流産業を振興していく必要があります。



4．教育環境の充実

上島町には小学校5校・中学校4校、高等学校2校、高等専門学校1校があります。

児童生徒が少ない状況の中で、子どもたちにとって学



業がよく身につき、魅力のある学校となるような独自の学校づくりが求められています。

また、島の歴史、文化、自然を学び、上島に誇りと愛着を持つような子どもたちを育てることが必要です。

弓削高校は生徒数を確保して存続をはかるとともに、弓削商船高等専門学校は特色を高めるために、地域との連携・交流を強化していく必要があります。

5．自然資源の保全

島の財産は、何といても海であり、海岸線や多島美に代表される自然です。しかし、近年、自然海岸の減少、ゴミの漂着と散乱、山野の荒廃等で、本来の魅力が損なわれています。



海辺が美しい島、自然が美しい町は、住民の誇りと愛着の源泉であるとともに、観光の最大のセールスポイントです。そこで、「きれいな海」づくりに端を発した、自然資源の保全に町を挙げて取り組む必要があります。

6．地域内交流の促進

合併以前は各島や自治体の間の交流の必要があまりなかったため、合併後も各島間の交流活動がいまだ活発に進んでいるとはいえません。



今後は、町民の総力を結集して地域経営を行っていく必要があります。各島が持つ歴史、文化、人材を互いに認め合い、交流を深め、各島間の触れ合いを通して新しいまちづくりの活力を生み出していく必要があります。

7．行財政改革

本町の財政は合併推進のための特例措置もあって、人員や予算の面で合併直後の一時期にはある程度膨張しますが、長期的に見れば国・地方合わせて800兆円の借金を抱える未曾有の状況にあるので、早晩、厳しい状況に陥ることは明白です。したがって、町の行財政運営においては、合併直後から無駄や非効率を極力排除していくことが求められます。

今後10年の行財政の厳しさを肝に銘じて、「あれも、これも」という発想ではなく、実施すべき事業については「あれか、これか」の視点から、比較検討して選択して実施し、行財政改革の毅然とした道筋を付けていくことが不可欠です。

4

上島町の将来像

上島町がめざす将来像は、次のとおりです。

1. 上島町のまちづくりの基本理念

島の活力の源泉は、町民の元気にあります。

町民が、環境、健康、産業、知恵(教育)、交流、自治等、多方面にわたるまちづくりの分野で、いきいきと活躍する「人」になることをめざします。

子どもからお年寄りまで、上島の暮らしの源泉である「元気」を高め、「住んでよかった」と信頼を寄せることができる元気印の島・上島町となることを基本理念として、掲げます。

2. めざすべき上島町の姿

元気島・上島町

上島町は、人が元気。

上島町は、自然が元気。

上島町は、^{なり}業わいが元気。

まちづくりキャッチフレーズ

住んでよし 来てよし 元気島

3．計画の指標となる目標人口

日本全体が人口減少化時代を迎えたなか、町人口を現在の規模のまま維持することは困難になっています。

コーホート法 による計画最終年度(2015年)の人口を推計すると6,000人台となっていますが、人口の減少をできるだけふせぎ、豊かで住みやすい元気島をつくることは町民の願いです。

移住誘致政策、子育て支援政策等を実施して住みやすい町をつくり、人口減少を緩和させる政策に取り組むことによって、計画最終年度(2015年)の目標人口を7,000人とします。

コーホートとは、同年に出産した集団のことをいい、コーホート法とは性別・年齢別生存率、性別・年齢別移動率、母親の年齢階級別出生率、出生児の男女比等を用いて将来の人口予測を計算する方法です。



次のような基本姿勢で、町政運営に取り組みます。

1．一律で画一的な発想から脱し、地域の個性を尊重する

これまでの行政では、公平・均衡という建前で住民の利害を調整し、不満を抑えるために、どの地域に対しても一律で画一的な内容の事業を実施してきました。その結果、それぞれの地域が持っている豊かな個性や自然、伝統や文化が失われたり、施設が重複することがしばしば起こりました。

町内の各島各地域は、それぞれ独自の特性や資源を持っており、人材も異なっています。したがって、ある島で必要なことが他の島では必要ではない場合もあります。また、ある地域でできることが他の地域では簡単にできない場合も出てきます。

これからは、一律で画一的な施策を実施することによる無理や無駄を排除することを心がけ、それぞれの地域の特性を見極め、それぞれに適した施策の実施を進めることによって、地域が持つ良さが十分に発揮されるような持続的なまちづくりを進めます。

2．複数の選択肢を用意し、効率的で効果の上がる施策を選択する

これまでは、国・県の補助事業メニューの内容が全国一律的な内容であったために、「最初に国が決めた事業ありき」という考えに基づく事業実施が多くありました。

しかし、これからは、地方分権が進み、町が独自の判断で事業を実施する場面が増えてきます。すなわち、自己決定・自己責任の行政が求められます。

したがって、事業の計画・実施に当たっては、複数の代替案を検討し、費用対効果を考え、どの事業への取り組みが最適かを十分検証したうえで、事業を実施します。

また、新規の施設建設や新規事業に固執することによって、早期に解決できるはずの課題解決が先送りされることもあることに配慮し、既存施設の活用や既存事業の改善や廃止等、できるところから、とにかく着手していくという実践的かつ現実的な対応に努めます。

上島兄弟



3．時代の変化に柔軟に対応し、 果断に判断する能力を磨く

状況変化のスピードが速く、かつ変化の幅も大きいのが現代です。当初は最善と評価されていた施策でも、新しい技術や手法の登場で、一挙に陳腐化する事態も頻発しています。

そこで、事業の立案に当たっては、短期的な利害だけに振り回されずに、将来の状況に対する適切な見通しが重要になります。

また、一度決定され、計画に載った事業であっても、状況の変化によっては、大胆に変更したり、中止をすることも必要になります。

すなわち、これからの自治体運営、地域経営においては、絶えず「貴重な血税を使っている」という自覚を持って、状況に適切に対応できる柔軟さを持つとともに、必要な場合にはそれまでのいきさつにとらわれず勇気ある決断を行います。

6

元気島 シンボルプロジェクト

元気島シンボルプロジェクトで、未来への突破口を開きます。

「元気島シンボルプロジェクト」とは、上島町を元気にするために、上島町ならではの特色のある、これからの島づくりを象徴するプロジェクトです。

これら5つのプロジェクトは、事業規模や費用が大きいから重要であるというわけではなく、新しい島づくりを展開していくための突破口となるからこそ、重要な事業として位置づけられるのです。

元気島プロジェクトの内容は、現時点の内容のまま、いつまでも固定されるわけではなく、今後の議論と実践の中で、より豊かに、さらに多彩に改良されることが期待されています。

1. 元気島さくら祭り(全町イベント)

旧町村の結束と協力をはかり、上島町としての一体感を高め、上島町に住む喜びが湧き立つような、新しい全町的なイベントを開催します。

最初から完成されたものを求めず、海、健康づくり、音楽、桜等をテーマにした全町を挙げて取り組めるイベントを創り出し、実践の中でどんどん改良していきます。

イベントを実施するときには、各島の特性や広域化した町のひろがりを実感できるように、工夫します。

桜まつり、生名マラソン等、既存イベントが蓄積してきたノウハウを十分に活用し、これらのイベ



ントとの組み合わせを工夫しながら、全町民が楽しみ、訪れた人たちも元気が湧いてくるイベントとして、できるところから少しずつ実施し、参加を広げながら、大きく育てていきます。

2．元気島百人委員会

行政に対して、また全町民に向けて、住民の立場から率直かつ魅力的な提案を行う仕組みとして、計画策定過程における「わいわい懇」の実績を踏まえ、住民参加の新しい試みとして、全町から各界各層の住民を募って「元気島百人委員会」（百人は多くの人が参加することを表す象徴的な数字）を結成します。

委員会の会合以外にも、必要に応じて委員以外のメンバーが参加できる「わいわい懇」スタイルの会合を開催します。このように通常の審議会等とは異なる、開かれた組織や活動スタイルを心がけ、地域同士、島間の意見や情報を交換し、住民の自治・自立への成長の場として位置づけます。



委員会での討議事項は、あれもこれもという総花的な議論や提案は避け、小さくても良いから、身近で考えやすいテーマを取り上げて、議論し、具体的な提案にまとめます。委員会で出た意見や提案は、可能な限り町政に反映させます。

一般に、この種の仕組みは当初の役割が終わっても、そのまま惰性的に継続される傾向が見られます。そこで、上島町の「元気島百人委員会」は、結成当初の2か年を経過した時点で、その成果を評価し、その結果を踏まえたうえで、存続や改変を決めることにします。

3．株式会社「元気島」

これからのまちづくり、とりわけ経済活性化に関わる活動は、行政の力だけで対応し切れるものではなく、また民間の活動だけでも不十分です。そこで、民間ならではの経営能力を発揮しつつ、それを行政が補完・支援するような、新しい自立的な経済組織が求められています。

民間の柔軟な発想力や行政の情報収集力や発信力をうまく組み合わせることによって、新しい経済活動が生まれ、新しい雇用が生まれます。

そこで、上島らしい魅力を持った特産品の開発・製造・販売、公共的交通機関

や各種公共的施設の管理運営(経営)等、公共的な役割を担う上島らしい第3セクターとして、既存の第3セクターの改良等により「株式会社元気島」(仮称)の設立を目指します。

全国各地の第3セクターの成功例や失敗例を参考としつつ、公共的な仕事を効率的に担当できるノウハウの蓄積とそれを担う中核的人材の確保を重視し、上島らしい組織として育てていきます。

また、現存の公営企業や町の直営施設、委託施設についても、その本来の目的を達成すべく経営の改善や見直しを図り、費用対効果に見合う経営体制を目指します。



4 . 上島ツーリズム協会

今後の上島町の発展のためには、定住人口が減少を続けるという厳しい現実の中で、この島を訪れる交流人口を増やすことが必要不可欠な取り組みとなります。すなわち、これからの上島町の経済発展にとって、重要な施策は、ツーリズムの振興であるといえます。ツーリズムの振興とは、従来の観光振興に加えて、各種交流活動の活性化、交流ビジネスの創出と育成、Uターンをはじめ移住受け入れ体制の整備等を意味します。

そこで、全町を挙げてツーリズム振興を打ち出すシンボリックな組織として、「上島ツーリズム協会」の発足をします。この組織は、将来的にしまなみ海道周辺地域の広域的な組織との連携・役割分担を明確にし、しまなみ海道全体での推進をします。

「観光協会」ではなく「ツーリズム協会」の名称としたのは、多様な新しい交流ビジネスの開発育成の重要性を強調するとともに、従来の商工観光の枠を超え農業・漁業等の産業分野や各種交流活動、地域資源の魅力を増進する多様な文化活動等を連関させた地域活性化のための組織であることをめざすからです。

協会は、各種交流事業をはじめ、観光関連施設の管理運営、観光振興に伴う各種事業(広報宣伝、誘客、人材育成等)を担当します。また、Uターン事業(定住希望者への就職支援、住宅斡旋等)の事務局も担当します。

5．住みたい人誘致(定住促進)

上島町は、「この町に住みたい、この町で仕事がしたい」という人たちを誘致するために、町を挙げて対策に取り組めます。

とくにこの町で子どもを生みたい、この町で子育てをしたい、そしてこの町の産業の活性化に貢献したいという人たちを受け入れるための総合的な体制をつくりまします。

Uターン者を受け入れる必要条件是、住居の確保、働く場(仕事)の確保、そして子育て支援の仕組みです。さらには、新しい定住者を「住んでよい、訪ねてよい元気島」とともに作りあげていく、かけがえのない隣人として温かく迎え入れる地域社会の気風です。

住みたい人誘致の出発点は、Uターン者受け入れに積極的である上島町の存在とその魅力を全国に強くアピールすることです。上島町は、ホームページや広報を改良充実し、ブログをはじめ各種の情報媒体を通して、「住みたい人誘致の島・上島町」をPRし、口コミ等で広く話題となる仕組みを工夫まします。

定住への第一歩は、島への観光、町民との交流から始まります。そこで、交流事業と交流施設の充実をはかりまします。町内の交流施設については、弓削島のせとうち交流館、岩城島のリモネプラザに加え、島の特性を活かした交流施設として、弓削島、生名島に地域交流センター、魚島にはふれあい交流館の整備を進めまします。

住居の確保のために、公共的施設を含む空き家の活用、空き家バンク制度を設立するとともに、新規定住者のニーズに合った住宅整備を進めまします。

仕事の確保のためには、町内外の既設のインターン制度の活用、第3セクターの見直し改善による雇用の場の創出、観光農漁業の推進などをはかりまします。



7

施策の大綱

上島町の政策は、次の6本柱を立て実施します。

柱1 • 島人は健康人 しま びと けん こう じん

上島町民は、
健やかな身体と心を保つことに努め、
快適で健康な暮らしを営みます。

- 1 保健・医療
- 2 福祉
- 3 子育て環境
- 4 食育の推進

柱2 • 島人は産業人 しま びと さん ぎょう じん

上島町民は、
地域に根ざした多様な産業を発展させ、
安定した働く場を確保します。

- 1 農林漁業の振興
- 2 商工業の振興

柱3 • 島人は交流人 しま びと こう りゅう じん

上島町民は、
町内外の交流活動を活発に展開し、
多彩な交流ビジネスを振興します。

- 1 海上交通網の整備
- 2 道路網・架橋
- 3 情報通信基盤の整備
- 4 移住の促進
- 5 ツーリズムの振興

柱4 • 島人は環境人 しま びと かん きょう じん

上島町民は、
恵まれた自然環境を大切に守り、
美しい風景と町並みを創り出し、
後の世代に遺します。

- 1 景観の保全と創造
- 2 安全な地域社会の構築
- 3 資源循環社会の構築
- 4 上下水道
- 5 公営住宅の整備

柱5 • 島人は知恵人 しま びと ち え じん

上島町民は、
思いやりのある、賢い人をめざすとともに、
郷土に愛着と誇りを持つ子どもたちを
育てます。

- 1 学校教育の充実
- 2 青少年の健全育成
- 3 生涯学習の充実
- 4 地域文化・地域スポーツの振興

柱6 • 島人は自治人 しま びと じ ち じん

上島町民は、
自らの町は自らの力で治めるという
気概を持ちつつ、互いに助け合い、
温かい地域社会を築きます。

- 1 地域自治活動の充実
- 2 男女共同参画
- 3 行財政改革
- 4 国・県への要望

第2部

基本計画

上島町総合計画・前期基本計画施策一覧

第1・島人は健康人

1. 保健・医療

1 保健・医療の充実

健康づくりの支援
保健活動の充実
医療体制の充実
救急医療体制の充実

2. 福祉

1 高齢者福祉

触れ合いの充実
介護保険制度の充実
高齢者の住環境の整備
特別養護老人ホームの充実

2 障害者福祉

障害者の就業支援
施設のバリアフリー化

3. 子育て環境

1 子育て支援の仕組み

子育て支援事業の推進
子育て支援ネットワークの構築

2 保育システムの拡充

保育サービスの拡充
保育所の改築
全町的な保育計画の作成

4. 食育の推進

1 食育で健康人

食育の推進

第2・島人は産業人

1. 農林漁業の振興

1 農業の振興

農業就業者の育成・支援
荒廃農地の有効活用
計画的な基盤整備
農業の高度化
観光農業の振興
上島町農業振興計画の作成

2 林業の振興

環境保全型林業の振興
保安林の機能維持
森林教育の推進

3 漁業の振興

漁場の整備
流通システムの改善
水産加工業の振興
漁港の整備
担い手の確保

2. 商工業の振興

1 造船業の振興

造船振興計画に基づく支援
雇用の拡大

2 小規模ビジネスの振興

既存商業の振興
新規ビジネスの起業支援
株式会社「元気島」

第3・島人は交流人

1. 海上交通網の整備

1 海上交通の改良

海上交通懇談会の開催
フェリー便等の改良
バス交通の改良

2 港湾施設の改善

港湾の改修
瀬戸内の中継基地

2. 道路網・架橋

1 架橋の推進

上島架橋の整備促進
しまなみ海道との連携

2 道路の改良

県道の2車線化
町道の整備

3. 情報通信基盤の整備

1 情報通信基盤の整備

ケーブルテレビの普及

2 電子自治体の構築

高度情報化の推進
情報サービスの効率化
町民のIT能力の向上

4. 移住の促進

1 情報発信の拡充

ホームページの改良
プロモーション映像の制作

2 受け入れ住宅の整備

空き家リニューアル
宅地等の斡旋
町民の永住対策

5. ツーリズムの振興

1 ツーリズムの振興

上島ツーリズム戦略の立案
情報サービスの充実
交流イベントの開発

2 交流拠点の整備

フルーツアイランドの開設
海の駅の整備
交流施設の充実
上島風景街道の整備

3 振興体制の整備

元気島ツーリズム協会の設立
来訪者の受け入れ体制の整備
交流人の育成制度



第4・島人は環境人

1. 景観の保全と創造

- 1 優れた景観の形成
集落景観の保全
公共施設・空間の整備
- 2 景観づくりの体制整備
景観計画の策定

2. 安全な地域社会の構築

- 1 消防・救急機能の拡充強化
消防庁舎の建設
消防・救急機能の強化
消防体制の広域化
- 2 防災・防犯対策
地域防災計画の策定
防災機能の強化
急傾斜地崩壊対策
防災行政・消防無線の機能向上
防災意識の啓発
防犯体制の強化

3. 資源循環社会の構築

- 1 元気島ゴミニティの構築
リサイクルの普及啓発
リサイクル教育の推進
リサイクル活動の支援
- 2 ゴミ処理システムの構築
廃棄物実態調査の実施
廃棄物処理計画の作成
廃棄物処理施設の建設・適正管理

4. 上下水道

- 1 上水道
上水道維持管理の改良
- 2 下水道
公共下水道・合併浄化槽の整備
集落排水・コミプラの充実

5. 公営住宅の整備

- 1 公営住宅の整備
公営住宅建替え
公営住宅管理システムの改革

第5・島人は知恵人

1. 学校教育の充実

- 1 教育体制づくり
計画的な教育体制づくり
児童・生徒の確保
学校安全対策
学校給食の充実
教職員住宅の整備
- 2 学校施設の整備
学校施設整備計画
耐震補強
- 3 高校及び高専への対応
弓削高校の存続対策
弓削商船高専の
地域共同センターの活用

2. 青少年の健全育成

- 1 青少年健全育成
相談窓口の開設
社会参加の仕組み
- 2 スポーツ青少年の育成
スポーツ少年団の支援
スポーツクラブの支援

3. 生涯学習の充実

- 1 生涯学習の推進
生涯現役教育の推進
生涯学習講座の充実
ふるさと教育の推進
奨学金制度の充実
- 2 家庭・地域の教育力
家庭における共育
地域における共育

4. 地域文化・地域スポーツの振興

- 1 文化活動の推進
文化活動の支援
文化交流イベントの開催
- 2 文化財の保護
文化財の保護と伝承
文化財のPR
- 3 スポーツ活動の推進
スポーツ活動の支援
スポーツ交流大会の開催
スポーツ合宿村の活用

第6・島人は自治人

1. 地域自治活動の充実

- 1 活動拠点の整備
地域たまり場の開設
- 2 地域活動の支援
地域住民活動の支援
- 3 地域防災体制の整備
自主防災組織の結成
地域防災ブックの作成

2. 男女共同参画

- 1 男女共同参画の推進
男女共同参画行動計画の策定
行動計画の実施

3. 行財政改革

- 1 行政改革
行政組織の改革
職員の能力向上
行政評価制度導入検討調査
公共施設管理運営計画策定
- 2 財政改革
財政健全化長期構想策定

4. 国・県への要望

- 1 国・県への支援要望
上島架橋

1. 保健・医療

健康は人生の充実にとって基本的な要素である。人々の健康に対する関心はますます高まっており、健康づくりに関する施策は一層の拡充が求められている。

ただし、施策の拡充は財政負担の増大を招くため、効果と負担のバランスを十分に検討したうえで進めることが肝要である。

高齢化の進行に伴って、医療費の急増が大きな社会的、経済的な問題になっている。本町では、健康づくりや予防医療に重点をおき、住民自身の自覚と自己責任によって、自らの健康づくりに努めるような世論の喚起と環境づくりに取り組む。

また、医療については地域における医師の確保を推進するとともに、町内の診療所の充実だけでは対応し切れない医療について、町外の医療機関等へ通院しやすいよう交通機関の充実や各種の情報提供サービスを強化する。

1 保健・医療の充実

健康づくりの支援

- ・住民が自分の健康づくりを心がけるようさまざまな啓発活動を展開するとともに、心身の健康づくりにつながる多様な運動や共同作業の場及び機会を提供する。
- ・保健部門が音頭を取りながら行政の関係部署に働きかけ、さまざまな施策について健康づくりの観点からの改善をはかる。

保健活動の充実

- ・住民の生涯を通じた健康づくりに向けて保健活動・体制の充実に努めるとともに、保健センターの整備拡充をはかる。
- ・保健センターを拠点として多くの住民参加によって展開されている保健栄養推進員等の活動はメンバーの自主性を尊重し、形式化しないよう留意しながら本町らしい健康づくりの活動として育成する。

医療体制の充実

- ・町内における公営診療所及び医療の機能の維持と充実に努めるとともに、町外の医療機関に円滑に通院できる施策を総合的に推進する。

救急医療体制の充実

- ・救急医療の重要性を認識し、上島町消防本部が担っている救急患者搬送機能等の維持と拡充をはかる。

2. 福祉

福祉は人から人への施しではなく、人と人が対等の立場に立って相手を思いやりながら互いに助け合うことが基本である。

とくに行政の財政状況が逼迫している現状においては、地域社会の中で互いに助け合うことがますます必要であり、福祉コミュニティの形成が大きな課題である。

福祉の仕組みは、行政等公的機関からの施策である「公助」と、住民同士が互いに助け

合う「互助」によって成り立っているが、島においては、「互助」の仕組みが基本となることが最も効果的であり、また実際的であると考えられる。

1 高齢者福祉

触れ合いの充実

- 福祉担当の職員や地域のリーダー等が積極的なコーディネーターの役割を引き受けながら、高齢者同士が気軽に集まり、交流できる場や機会を拡充する。

介護保険制度の充実

- 介護保険制度の適正な運営に努めるとともに、グループホームの整備等によってサービス提供基盤の充実をはかる。

高齢者の住環境の整備

- 住宅における高齢者仕様の整備促進をはかり、高齢者が安心して暮らせる住環境を整備する。

特別養護老人ホームの充実

- 既存の特別養護老人ホーム「海光園」の機能の維持・強化をはかる。

2 障害者福祉

障害者の就労支援

- 障害を持った人たちがいきいきとした生活を送るために、就労の斡旋、社会参加の促進をはかる。

施設のバリアフリー化

- 障害を持つ人や高齢者等が少しでも安心して行動できるように、公共施設等のバリアフリー化を進める。

3 子育て環境

少子化はわが国の将来を揺るがす社会的な大問題であり、国を挙げての取り組みが行われているが解決は容易ではない。しかし手を拱いているわけにはいかず、できることから少しでも有効な対策を講じることが喫緊の課題となっている。

少子化の原因は多様で複合的であるが、女性が子どもを産みにくい要因のひとつとして、子育ての環境が整っていないことが挙げられている。

本町においては、上島なら子育てをしてもいい、子育てをするなら上島に限るといわれる町になることをめざして、さまざまな子育て支援策を進めていく。



1 子育て支援の仕組み

子育て支援事業の推進

- 子育て中の母親等に対する各種の子育て支援策を積極的に推進する。
- 町内の事業所に対しては、「次世代育成プラン」に基づき、子育て中の母親が働きやすい環境を提供するように働きかける。

子育て支援ネットワークの構築

- 子育てに従事している母親等を中心に、子育て情報の交換、さまざまな助け合い等が行えるよう地域ぐるみの子育てネットワークづくりを進める。

2 保育システムの拡充

保育サービスの拡充

- 従来の保育サービスに加え、乳児保育・夜間延長保育をはじめ、保育サービスの拡充をはかる。

保育所の改築

- 耐用年数を越え、老朽化の著しい保育所を改築する。改築に当たっては、廃校施設の再活用等複数の選択肢を検討したうえで、最適な方法で実施する。

全町的な保育計画の作成

- 今後、他の保育所の老朽化問題、生名橋による島間の交通事情の改変等が予想され、早い時期に将来を見通した全町的な保育計画を作成し、当事者である関係住民の意向等を勘案しながら、実施に移していく。

4 食育の推進

わが国の食生活は、摂取する栄養素の熱量バランスがほぼ適切で、主食である米を中心に水産物、畜産物、野菜等多様な副食品から構成されるいわゆる「日本型食生活」が昭和50年頃形成された。しかし、近年の食生活は、量的に飽和状態にある一方、米の消費減少と畜産物、油脂の消費増大が続き、栄養バランスの崩れがみられる。

また、食品の安全性への信頼を損なう事故や事件が続いている中で、消費者の食の安全や安心に対する関心は高まる傾向にある。

こうしたことから、子供の頃から、食べ物が食卓にのぼるまでの過程の理解や食品の選択や調理等を行うための体験等ができるよう家庭、学校、地域が連携していく必要がある。

1 食育で健康人

食育の推進

- 生涯を通じて健全で安心な食生活を実践するため、食品の安全性、疾病との関係、栄養特性やその組み合わせ方、地域固有の食材等を適切に使用するための情報提供や地域における実践活動を行うことにより「食育」を推進する。
- 家庭や地域に古くから伝わる料理を子供達が調べる学習を行い、一人一人が調理実習するなどの取り組みを実施する。
- 産直、援農をはじめとした生産者と消費者の交流を通じた地域らしい食文化の構築を推進する。

第2 島人は産業人

1. 農林漁業の振興

農林漁業は造船業と並んで本町の基幹産業である。農林漁業は自然を相手にした産業であり、就業の場を提供するだけでなく環境を守り育てる重要な役割が期待されている。

また、生涯現役ともいえるほど高齢期になっても従事できる部分が多く、住民の生きがいにつながる要素が大きい。

したがって、元気な島をめざす本町においては、産業全体の中で第一次産業といわれる農林漁業が、地域の経済や環境にとって「第一次的な重要性」を持つことを再確認し、さまざまな施策を講じてその振興をはかる。

1 農業の振興

農業就業者の育成・支援

- 就業者の高齢化や減少に歯止めをかけ、継続的な農業の発展をはかるため、既存の農業従事者に加えて新規就農者に対する積極的な支援を行うとともに、町外からの新規就農者の誘致に努め、多様な担い手を育成する。

荒廃農地の有効活用

- 近年増加する耕作放棄地等荒廃農地の有効活用をはかるため、地元の農業後継者だけでなくIターン等の意欲ある農業者も含めた島の農業経営の刷新をはかる。
- 高齢化した農家の支援策として、農作業の請負組織を育成する。

計画的な基盤整備

- 農道・水路・ため池等の農業基盤については、農村振興計画を策定し、各島の農業形態や農業の熟度に応じて必要な整備と保全管理に努める。
- 夏場を中心に島特有の用水不足が懸念されるため、必要なため池等を計画的に修復整備するとともに、地元農家による管理の仕組みを確立する。



農業の高度化

- 従来の農業の維持継続に加えて、高品質で商品性の高い作物への移行等農業が置かれた厳しい状況を克服する高収益農業の展開や個性化産地の形成をはかる。
- 栽培から販売までの過程全体に関わることができる営農団体の育成と支援体制を確立する。

観光農業の振興

- 市場から遠い離島の弱点を克服するため、消費者と直結した高収益農業である観光農業を展開する。
- 果樹栽培の盛んな島では地元にある愛媛県果樹試験場岩城分場の技術を積極的に活用し、果樹を主体としたフルーツアイランドを整備する。
- フルーツアイランドを核として、体験農業、新規就農者の育成、新品種の開発等多様な振興策を展開する。

上島町農業振興計画の作成

- 上記の各種施策を体系的かつ計画的に推進するために、全町的な農業振興5ヵ年計画を早急に作成する。
- 各島各地域の自然環境や地域特性を最大限に生かし、環境に合った作物の選定、農地の面的集積、地域の実情を踏まえた担い手育成策等、今後の本町の農業の未来図が的確に描かれ、生き残ることができる農業をめざす計画とする。
- 計画のための計画、調査のための調査にならないよう留意し、簡潔で明快な骨太の戦略的計画の立案をはかり、詳細については実施の過程で柔軟に改良を加える。

2 林業の振興

環境保全型林業の振興

- 本町の林業は経済林業としての位置づけは難しく、環境や景観を保全し従業者の生きがいに資する環境林業の位置づけを明確にし、各種の支援策を実施する。

保安林の機能維持

- 森林は災害防止の役割も大きい。治山事業施行地の保安林を対象に、下刈り、追肥、補植、改植等、保安林としての機能を維持するための作業を実施する。

森林教育の推進

- 森林の重要な役割を認識し、人と森林が共生できる状況を考えるために、学校教育や社会教育の一環として、森林における自然体験を基本とした森林教育プログラムを展開する。
- ツーリズム振興の一環として、来訪者が森を散策したり森林内で休息できる森づくりを進めるために、広葉樹や花木等の植栽と付帯施設の整備を行う。

3 漁業の振興

漁場の整備

- 本町の漁業を安定的に振興・継続していくために、生態系に配慮しながら、種苗の中間育成・放流等によって、「つくり育てる漁業」を推進する。
- 漁場の拡大をはかるために、魚礁の設置や幼稚魚の保護育成のための増殖場等の漁場造成を推進する。
- 計画的な漁場整備のため、豊かな資源の保全と管理、特色ある漁業経営の確立等に努め、魅力ある漁村づくりを推進する。

流通システムの改善

- 捕獲した水産物の大半が地元漁港ではなく、他都市の漁港に水揚げされている現状を改善し、地元の魚が食べられる「地産地消」、あるいは地元の魚を広く販売する「地産地商」の町となるための方策を推進する。

水産加工業の振興

- 漁協を中心に水産物の加工・販売を担当する物産センターの設立を検討する。水産加工と農産加工は内容が異なるため当面は水産加工に特化した生産活動を行い、販売等の面で農産加工を担っている㈱いわぎ物産センターとの連携をはかる。

漁港の整備

- 安全で快適な漁村集落を維持するために、護岸や堤防等の漁港施設の整備を積極的に推進する。
- 「地産地消」「地産地商」の魚の町となるために、都市との交流を促進して、交流ビジネスの拠点としての機能を発揮させる漁港整備と仕組みづくりを推進する。

担い手の確保

- 農業と同様、担い手の高齢化・後継者不足問題が深刻な現状を踏まえ、関係機関・団体と連携して、水産加工を含む漁業従事者の確保・育成を推進する。



2. 商工業の振興

本町の第2次産業の中心は造船業である。当地における造船業の歴史は古く、近世の舟運時代に遡る。近代的な造船業に脱皮したのちも、世界規模の海運市場の動向によってその盛衰が激しく、近年まで不振にあえぐ時期が長く続いてきた。

最近では、中国経済等の急成長で受注が増え良好な操業状態が続いているが、景気変動の影響を大きく受ける産業のためその将来は必ずしも楽観できない。

本町の地域経済を支えている造船業だが、施設の老朽化・狭隘化、技術者の確保・育成、離島という地理的制約によるアクセス条件の不備等、多くの課題を抱えている。

そこで、好況であるときこそ産業基盤の整備をはじめ、各種の振興策を推進することが必

要であることを認識し、対策を講じる。

造船業以外の工業、建設業、商業は事業規模が小さいが、地域経済を支え住民の需要に対応した大切な産業であり、当事者の経営努力を支援する形でその振興をはかる。

1 造船業の振興

造船振興計画に基づく支援

- 「造船振興計画」に基づいて、事業所用地の確保、造船施設の拡充、海上交通の改善等、造船業の振興に関する多方面の支援策を実施する。

雇用の拡大

- 新規労働者等の雇用機会を創出・拡大するとともに、造船技術教育の充実をはかる。
- 弓削商船高等専門学校等との産学官連携による新技術の開発や製品の高度化・高付加価値化、造船従事者の定住環境の向上、福利厚生施設の充実等を推進する。

2 小規模ビジネスの振興

既存商業の振興

- 融資制度を充実し、商店経営の支援をはかりながら、既存の商業機能の維持・強化に取り組む。

新規ビジネスの起業支援

- 地域住民の各種活動のコミュニティビジネス化や新規ビジネスの起業を積極的に支援し、地域に新しい企業体の創出をはかるとともに、多様な就業の場を増やす。
- 意欲のある移住者を積極的に受け入れ、地元企業への就業、小規模ビジネスの起業等を支援する。

株式会社「元気島」

- 既存の第3セクターが公的な役割を果たしつつ、全町的な観点から真の経営体として適切な利潤を上げ、成長力のある会社として運営できるように、第3セクターを統括・指導する部門をつくる。

1. 海上交通網の整備

上島町民にとって海上交通は重要な生命線(ライフライン)である。離島という厳しい立地条件を少しでも緩和するために、海上交通の利便性を向上させる試みに終わりは無いといえる。海上交通網の利便性の向上をはかるためには、費用負担が必要となる。そこで、費用負担、利便性、そして利用者の動向等を比較・勘案し、長期的方向を見通す中で当面の最適な対応策を推進する。

なお、バス交通は陸上交通であるが、乗り継ぎを通して海上交通とは切り離せない関係にあるためここで取り扱う。



1 海上交通の改良

海上交通懇談会の開催

- 海上交通の改良については利用者(主に住民)、事業者、行政が主要な利害関係者であり、この3者の代表が率直に意見を交換できる場を設定することが重要である。
- 町民の日常的な足である海上交通を少しでも改善していくために、行政が主導して、上島町海上交通懇談会(仮称)の開催に努めるとともに、継続した連絡調整の会として定着させる。

フェリー便等の改良

- 海上交通の利便性の向上は、上記懇談会の場等で意見交換を続けながら、利用者の要望に沿って、事業者に対して利便性の向上に寄与する具体的な提案や要求を行う。
- 現在の公営渡船は更新をはかるとともに、小さなことであっても改善を積み重ね、利便性を高める努力を続ける。

バス交通の改良

- 海上交通と密接に関係するバス交通については、町有バスの運営を統合するとともに、車両の更新をはかる。

2 港湾施設の改善

港湾の改修

- より快適で利便性の高い港湾をめざして、町内の港湾を各島の需要と特性に合わせて整備を進める。
- 立石港は生名橋の完成に伴い、町の玄関口となり得るため、ツーリズム振興の一環として滞留や憩いの港前空間をつくるために、浮桟橋等の港湾施設をはじめ港周辺の広場や道路を整備する。

瀬戸内の中継基地

- 大阪、神戸(関西圏)から別府(九州東部)間の瀬戸内海クルージング中継基地として、ヨットや帆船の停泊施設を整備する。

2 . 道路網・架橋

離島の地域構造を大きく変えてしまう架橋事業は、町民の悲願ともいえる重要課題である。しかし、架橋は莫大な費用と長期の年月を要する一大プロジェクトであり、その実現は容易ではない。

とくに今後の架橋については、費用対効果の分析はもとより、地域住民の生活実態や意向を把握し、将来の合併等も視野に入れながら的確な選択を行い地域の発展に資する。

1 架橋の推進

上島架橋の整備促進

- 上島諸島4島(弓削島～佐島～生名島～岩城島)を結ぶ県道岩城弓削線(上島架橋)は本町の基幹道路であり、島内道路の整備、生名橋の早期完了、岩城橋の早期着工、さらには本土との架橋の実現に向けて県と協力しながら推進する。

しまなみ海道との連携

- 愛媛県と広島県を結ぶしまなみ海道は当地域の動脈として機能しており、本町も将来的にはこの動脈との連結を追求する必要がある、架橋についても周到な調査研究を行う。

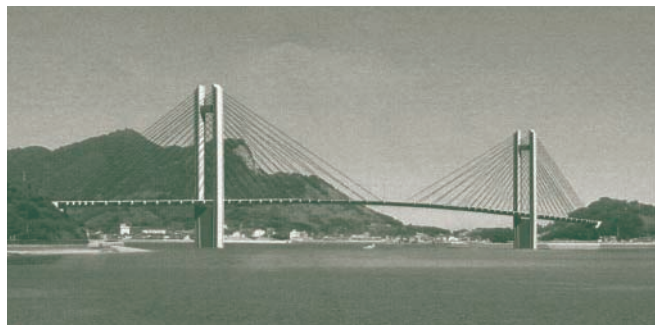
2 道路の改良

県道の2車線化

- 上島架橋の進捗と平行して、町内の交通状況や住民の意見を集約しながら、町内の県道の2車線化を積極的に県に働きかける。

町道の整備

- 町道は、基幹道路である県道を補完する産業・生活道路として整備を促進する。



3. 情報通信基盤の整備

情報通信基盤は、交通網等とともに生活の生命線となっているが、本町のような離島においては、その重要性は一層際立っている。

そのため、情報通信網の整備を積極的に進めるとともに、それを最大限に活用して電子自治体としての機能を高める。

また、町民生活の豊かさや生産活動の効率化に資するために、情報通信機器を利用する町民能力の向上をはかる。

1 情報通信基盤の整備

ケーブルテレビの普及

- 住民サービス水準の向上をめざして、ケーブルテレビ（CATV）が普及していない地域において、その普及を進める。
- ケーブルテレビを活用して、地域住民の暮らしに役立つ地域情報や町議会の中継等魅力ある番組を制作・放映する。
- 上島町の魅力を町外に発信する番組の制作に取り組むとともに、町外に発信できる運営形態を確立する。



2 電子自治体の構築

高度情報化の推進

- 本町を電子自治体にするために、国策である電子自治体構築の施策に基づいて、電子行政手続きシステムの構築、CATVのデジタル化への対応、テレビと通信の融合化への対応、町内ランネットワークの進化等、高度情報化を推進する。

情報サービスの効率化

- 会合の通知と返事をはじめ、これまで文書や郵送に依存していた案内等の業務を、ファックスや電子メール等情報通信基盤を活用する方法に徐々に移行する。

町民のIT能力の向上

- パソコンをはじめ各種の情報機器の操作は現代の「読み書きそろばん」であり、日常生活に欠かせない基礎的能力となっている。町民のIT能力を向上させるための各種講座をはじめ、操作に習熟できる機会を提供する。

4 . 移住の促進

定住人口が確実に減少している状況では、地域の活性化はもとより地域社会の生き残りのためにも交流人口の増大が必要であり、交流人口の一部が長期滞在や定住に踏み切ってくれることが望ましい。

一方、あわただしい都会生活からの脱出や環境のよい土地での子育てを求める人々、定年退職した団塊世代等自然豊かな土地でゆったり暮らしたい人々も増えており、過疎に悩む全国各地の自治体では移住施策が展開され、移住者争奪戦の様相も見受けられる。

そこで、本町に移住したい人たちを探し出し、その人たちを受け入れる体制を整えることが、これからの重要施策のひとつとなる。

本町は、本町ならではの魅力をアピールして、移住希望者の要望に少しでも応えられる施策を推進していく。

1 情報発信の拡充

ホームページの改良

- 町外からの移住を促進するために、ホームページの掲載内容を、上島町を訪ねてみたい、町に住んでみたい気を起こさせるものに改良するとともに、移住受け入れの体制が整備されていることをアピールする。

プロモーション映像の制作

- 上島町の魅力を短時間で紹介するプロモーションビデオを制作し、来訪者が参加する各種の会合やイベント等で活用する。
- 豊かな柑橘類、魅力ある漁業、楽しいスポーツ合宿をはじめ、町内の魅力を伝える多様なテーマの映像を作成し、場所や機会に応じてきめ細かく活用する。

2 受け入れ住宅の整備

空き家リニューアル

- 移住者の受け入れのために、空き家を町が無償で借り受け、一定の限度額で修繕し、希望者に賃貸する。
- 空き家の提供者に対しては、固定資産税の減免等の優遇措置を講じ、空き家の流動化を促進する。

宅地等の斡旋

- 定住希望者に対して、低廉な宅地や造成・建築業者等を斡旋する。

町民の永住対策

- 住宅等を所有していない町民に対して、本町に永住することを条件に宅地等を斡旋し、町民の島外への流出を抑制する。

5. ツーリズムの振興

観光振興ではなく「ツーリズムの振興」と呼ぶのは、そのほうが本町の実態に適しているからである。ツーリズムとは、従来の商工観光の分野に限らず、エコツーリズムや農村漁村観光等農林漁業の分野を含む概念だからである。

また、ツーリズムは従来の観光業にとどまらず、来訪者との直接的な交流による「地産地消（地元の産物を地元において消費すること）や「地産地商（地元の産物を地元で販売すること）等、多様な交流ビジネスを含んでいる。

本町の魅力は、恵まれた自然環境と周囲を海に囲まれたやすらぎのある空間にある。この特色を活かして、町外から多くの来訪者を惹きつけることによって、地域経済を活性化するツーリズムは、今後の本町の重要な産業になる可能性を持っている。



また、消費市場から遠く離れた本町のような離島地域においては、消費者が生産地まで出向いて、地元の農産物や水産物を購買ないし消費してくれることは、きわめて確実な流通形態であり、本町の農林漁業は、こうした交流ビジネスを通して、その活性化をはかることが有効である。

1 ツーリズムの振興

上島ツーリズム戦略の立案

- 観光立国を掲げる国の施策に呼应しながら、上島町は「ツーリズム立町」を掲げて、総合的なツーリズム振興をはかる。
- 資源の掘り起こしと点検、交通・宿泊施設の実態、各種交流ビジネスの状況、来訪者の意見や専門家の知見等を十分に把握したうえで、ツーリズム振興の基本戦略である「上島ツーリズム戦略」を立案する。
- 通常の観光振興計画ではなく、本町ならではの特色のある長期的な振興戦略を明確かつ大胆に構想することに意義がある。
- 戦略を周知徹底させ、地域資源の保全と活用をはじめツーリズム振興の活動に町民が積極的に関わるよう「ツーリズム振興わいわい懇」やワークショップ等を開催する。

情報サービスの充実

- 本町の魅力を広くアピールするために、ホームページの充実、各種広報媒体の拡大はもとより、本町の魅力がさまざまな番組や記事で取り上げられるように、報道機関等への働きかけを工夫する。
- 来訪者が円滑に快適に町内を移動できるよう、道路をはじめ各種交通施設の案内、施設や資源への誘導サイン等を総点検して、適切な整備をはかる。

交流イベントの開発

- イベントは住民同士及び住民と来訪者の交流を促進する絶好の場である。既存のマラソンや桜まつり等を手がかりに、「元気島桜まつり（島巡り駅伝大会）音楽祭、上島カップ・ヨットレースをはじめ多彩な交流イベントを開発する。

2 交流拠点の整備

フルーツアイランドの開設

- 上島町の気候や地形は柑橘栽培の適地であり、柑橘は冬場に完熟し冬季の有力な観光資源となる特性を生かして、岩城島や佐島をフル・ツアイランドとして位置づけ、柑橘・果実の産出・直販を行う観光農業の拠点として整備する。

海の駅の整備

- 関西圏や九州方面からのヨット、クルーザー、客船等の受け入れ基地として、町内の主要な港に「海の駅」を整備する。
- 既存施設を活用するが、必要に応じて係留施設を新設する等地元に歓迎される拠点施設をめざす。

交流館の充実

- 各島(4島)に来訪者との交流の館の充実をはかる。既存の弓削島のせとうち交流館、岩城島のリモネプラザに加え、島の特性を活かした交流館として、弓削島、生名島に地域交流センター、魚島にはふれあい交流館の整備をはかり、来訪者との交流を通じ、島の潜在能力を引き出す。

上島風景街道の整備

- 町内道路の整備は眺望や景観に配慮し、農道、林道、町道の眺望の優れた場所には見晴らしデッキ、ベンチ等を設置し、上島風景街道として整備する。
- 生名橋から立石港までの道路は、上島風景街道のモデル道路として、休憩所、公衆トイレ等来訪者向けの施設整備を進めるとともに、港周辺に駐車場、広場、緑地等を整備する。
- 上島風景街道の整備に当たっては、沿道への植栽、清掃などを担う住民組織を立ち上げ、協働で推進する。

3 振興体制の整備

元気島ツーリズム協会の設立

- 本町全体のツーリズム振興を担う組織として、元気島ツーリズム協会を設立する。
- 商工観光分野だけでなく、農林漁業をはじめ、広くツーリズム分野を扱う総合的な全町的組織として、行政等の支援で公共的役割を担う民間組織をめざす。
- 協会運営の中核となる人材として、従来の観光振興の枠を越えて、幅広い視野から地域振興や企業経営に取り組むことのできる経営能力のある人材を確保する。

来訪者の受け入れ体制の整備

- ツーリズムの魅力は自然環境や施設にもまして地元でもてなす個々の人々の対応である。ツーリズム協会が中心となりツーリズムに関わる地元の担い手に対して、もてなし(ホスピタリティ)の技術や作法を習得するための研修やトレーニングを実施する。
- 来訪者に対する案内を充実するために、各島において、ボランティアガイド養成講座を実施し、もてなしの心のある優れたガイドを確保する。

交流人の育成制度

- 国際感覚のある人材、地域社会の活性化に貢献する人材を育成するために、町民や行政職員を対象に、海外派遣制度、国内研修制度を設け、若干の自己負担で海外や国内の研修に出向くことのできる仕組みをつくる。

第4

島人は環境人

1. 景観の保全と創造

島ならではの優れた景観は住民の誇りと愛着の源であり、来訪者を惹きつける魅力の要因でもある。

地域の文化・歴史・生活の上に築かれた上島町ならではの景観を形成するために、住民と行政が力を合わせて保全・創造活動を進める。現存する貴重な建物や町並みはできるだけ現状のまま保存し、必要な施設や構築物は周囲の環境を損なわないよう細心の注意を払って整備する。優れた景観づくりを計画的に進めるための体制や制度を整備する。

平成17年度、上島町は県の同意を得て景観行政団体となり、良好な景観の創造のため「景観まちづくり」の観点に立って、上下水、ゴミ、住宅等の住環境整備を推進する。



1 優れた景観の形成

集落景観の保全

- 地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かしながら、個性豊かな伝統的集落景観を保全する。
- 地域景観を考えるシンポジウムの開催等、景観づくりに関する学習や活動を展開する。

公共施設・空間の整備

- 公園や遊園地等公共施設の整備や沿道環境等公共的空間の整備では、景観の保全と創造の観点から、周辺の環境を損なわないデザインや工法を追求する。

2 景観づくりの体制整備

景観計画の策定

- 住民と行政の協働で景観づくりを総合的・効果的に推進するために、景観法に基づいて上島町景観計画の策定を進める。
- 景観計画を着実に実現していくために、必要に応じて上島町景観条例等を制定する。

2. 安全な地域社会の構築

住民が安心して生活できる安全な地域社会を築くことが求められている。

災害に強く事故や犯罪が少ない社会をつくるために、少子高齢社会に適した施策を生み出し、防災・防犯体制を拡充強化する。とくに、合併によって町域が広域化した新町の状況に合わせた消防・救急機能を強化する。

地域社会に根ざした地域防災体制等については、地域自治システムと密接に関係するので、「地域自治活動（第6の柱）」で扱う。

1 消防・救急機能の拡充強化

消防庁舎の建設

- 上島町の消防・救急機能を強化拡充するために、老朽化した現在の消防庁舎に代えて、新しい場所に新庁舎を建設する。

消防・救急機能の強化

- 新庁舎の建設に合わせて関連設備の拡充強化をはかるとともに、設備を効果的に活用できる人材の確保と体制の整備充実を進める。
- 町域の広がりに対応できる救急艇の機能を維持強化する。

消防体制の広域化

- 現行の救急サービス水準を低下させることなく、効率的な消防・救急体制を確保するために、周辺市との連携による消防の広域体制を追求するとともに、県域を越えた救急搬送業務等の応援協定を結び協力体制を強化する。

2 防災・防犯対策

地域防災計画の策定

- 合併に対応して、町全体を「災害に強いまち」とするために、上島町地域防災計画を策定する。
- 防災に関連する分野・機関は多岐にわたるため、策定過程を通してそれらの分野・機関との連携をはかり、防災体制の一元化を進める。

防災機能の強化

- 地震や津波等から住民の生命と財産を守るために、治山・治水対策、海岸保全対策、土砂災害対策等さまざまな災害防止対策を推進する。
- 離島ならではの災害である高潮や海岸浸食を防止するために、堤防等海岸保全施設の整備を進める。



急傾斜地崩壊対策

- 急傾斜地に対しては、県単がけくずれ防災対策事業、公共急傾斜地崩壊対策事業等の補助制度を活用し、崩壊を未然に防止する対策を実施する。

防災行政・消防無線の機能向上

- 災害時に情報をいち早く伝達する通信網である防災行政無線の機能向上をはかるために、既存の無線を統合し順次デジタル化を進める。また、消防無線のデジタル化を進め、機能強化をはかる。

防災意識の啓発

- 大災害に備え、住民と行政が一体となって「災害に強いまちづくり」を推進する。
- 町は、住民に対して「自分のことは自分で守る(自助)、自分たちの町は自分たちで守る(共助)」という意識改革を促す。
- 防災マップによる災害危険箇所の周知、避難訓練の実施、防災講演会等の防災意識啓発活動や人材・活動団体の育成を推進し、幅広く防災意識の浸透をはかる。

防犯体制の強化

- 犯罪の防止のための住民の防犯意識を高めるとともに、地域における防犯体制の強化をはかる。

3. 資源循環社会の構築

資源が循環し、廃棄物が適切に処理されて、持続性のある社会を築くことは、日本はもとより世界の人々の共通目標である。とくに離島のような閉鎖的な環境の中では、住民と行政の共通認識によって、ゴミによる環境汚染を大幅に食い止めることが可能である。

そこで、本町においては、離島に適したゴミ処理やリサイクルを推進する。

ゴミに関しては、排出抑制(ゴミを出さない、ゴミになるものを購入しない)、再使用(安易に使い捨てずに修理修繕して、最後まで使い切る)、リサイクル(そのままの形で使えなくなったものは、ゴミにせず再資源化する)の3点が基本的な方針となる。

そこで排出抑制、再使用、リサイクルの生活様式を定着させる各種の啓発活動や経験交流を進め、ゴミの適切な処理を通して環境にやさしいコミュニティ(地域社会)をつくる。

1 元気島ゴミニティの構築

リサイクルの普及啓発

- 排出抑制、再使用、リサイクルの生活様式を普及定着させるため、地域の活動団体と行政が協働して、各種の啓発及び経験交流のプログラムを展開する。

リサイクル教育の推進

- 大人はもとより子どもたちに対して、学校をはじめさまざまな場において日常的に排出抑制、再使用、リサイクルを進める「環境人」としてのあり方を教える。

リサイクル活動の支援

- 排出抑制、再使用、リサイクルを生活の中に定着させる活動に対しては、情報や資金面で積極的な支援策を推進する。

2 廃棄物処理システムの構築

廃棄物実態調査の実施

- 新町の総合的な廃棄物処理の仕組みを構築するため、各島各地域のゴミ質、排出量、収集から処理に至る過程で起こる問題等の実態調査を実施する。

廃棄物処理計画の作成

- 実態調査を踏まえ、各地域の住民の要望や活動状況を勘案し、清掃センター、リサイクル施設、不燃物処理場等の機能を総合的に検討し、本町に最も適したゴミ処理の全体計画を立案する。
- 全町的な処理システムの構築は、各島のこれまでの処理方式が異なっていることに留意し、先進の取り組みはできるだけ生かし、後進の地域はそれに学ぶ姿勢を持ち、全町的方式がリサイクルに逆行しないよう配慮しながら推進する。

廃棄物処理施設の建設・適正管理

- 既存の廃棄物処理施設は、老朽化や処理能力不足等の問題があるため、廃棄物処理全体計画に基づいた基幹的施設として位置づけ、新規の処理施設の建設を進める。また廃棄物処理施設の効果的、機能的な運営や維持管理に努める。

4．上下水道

水の安定的な供給は、島における最も基本的な生活基盤(ライフライン)である。

また、使用された水が住民の健康や環境を損なうことなく、排出・処理されるためには、下水道システムの整備が欠かせない。とくに瀬戸内海の水質改善のための総量規制に合わせて、海を汚染しない排水に努める。

1 上水道

上水道維持管理の改良

- 現状は、弓削、生名、岩城地区は上水道、魚島地区は簡易水道でそれぞれ整備がなされており、根本的な水不足は解消されている。
- 今後は水の安定供給に向けて、費用対効果を念頭に置いて、適切な維持管理の仕組みを構築するとともに、絶えず改善改良に努める。

2 下水道

公共下水道・合併浄化槽の整備

- 公共下水道区域においては、現行の整備計画に基づき引き続き整備を進める。
- 計画区域外については、生活排水処理計画に基づき合併浄化槽の整備を進める。

集落排水・コミブラの充実

- 農村部においては、農業集落排水事業を進め、それ以外の地区では、コミュニティプラント等によって計画的に水質改善をはかる。

5．公営住宅の整備

日本全体については、住宅数が世帯数を上回る状況にあり、住宅問題は数から質へと向かい、住宅を取り巻く住環境の問題へ移行しつつある。そのため、住宅供給は、公共の手を離れ民間の手に委ねる方向に進んでいる。

離島においても将来的にはこの方向に向かうと予測されるが、当面は離島という厳しい生活環境のため、公共による住宅供給に取り組み、住環境を整えることが必要である。

1 公営住宅の整備

公営住宅の建替え

- 老朽化した公営住宅については、その需要動向及び町の財政的負担等を勘案しながら、計画的に建替えを行う。

公営住宅管理システムの改革

- 従来の管理の仕組みを見直し、居住者のニーズに的確かつ迅速に応えるとともに、居住者自身が居住環境の維持管理に関わる新しい維持管理の仕組みを導入する。

第5 島人は知恵人

1. 学校教育の充実

子ども達は一日の大半を学校で過ごし、家庭や地域社会との連携・協働のもと、知力、体力、情操を育み成長しており、学校教育は次世代を担う子どもたちにとって教育の根幹となっている。

近年、全国的に児童、生徒の学力低下が懸念されており、本町においてもこの懸念は例外ではない。児童生徒数の減少に伴い、学校の統廃合も避けられない状況となっているなど、学校教育は大きな転換期を迎えている。

さらには、全国各地で学校内での子ども達を巻き込んだ痛ましい事件、事故が多発しており、子ども達の安全確保対策が大きな課題となっている。

このような学校をとりまく状況変化が激しい中でこそ、本町においては、長期的視点に立った学校教育の望ましいあり方を追求していく。

1 教育体制づくり

計画的な教育体制づくり

- 児童生徒数の減少、架橋による通学区の変化、児童・生徒の学力の実態、給食施設等付帯施設の整備をはじめ、学校をめぐる今後5年間の状況を見据えて、統廃合や施設整備を含め計画的な体制づくりを進める。
- 今後の学校の統廃合、施設の大規模修復、一貫校の検討、教職員の確保等は、一定の準備期間をおいて計画的に実施する。
- 教育体制づくりに当たっては、広く住民の意見や児童生徒の実態を把握するために、アンケートの実施や関係者協議会等の開催をはかる。

児童・生徒の確保

- 存続の危機にある学校については、存続が可能になるよう若い世代の定住促進や留学制度等によって、児童生徒の確保をはかる。

学校安全対策

- 子どもたちが安心して学べる環境づくりのため、学校環境の整備、スクールバスの継続的な運行、登下校時のスクールガードボランティアの配置等、防犯対策の支援を推進する。

学校給食の充実

- 上島町における学校給食は、現在、魚島地区(高井神地区含む)を除いて実施されているが、今後は魚島地区の実施について総合的な判断を行う。
- 岩城地区の学校給食センター施設の改築整備を進める。

教職員住宅の整備

- 優れた教職員を確保する施策の一環として、教職員住宅の整備を推進する。
- 魚島地区、生名地区の教職員住宅は施設整備を完了しており、今後は岩城地区、弓削地区の教職員住宅の整備を進める。

2 学校施設の整備

学校施設整備計画

- 教育体制づくりに基づいて、将来の学校の統廃合の方向を踏まえ、具体的な施設整備に関する学校施設整備を推進する。
- 効果的、効率的、計画的な学校施設整備の推進が必要であり、厳しい財政状況の中で、全面建替え方式にとらわれず、改修方式による施設整備も検討する。

耐震補強

- 学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、地域の避難場所の役割も果たしている。全ての学校施設について早急に耐震性の確保をはかる。

3 高校及び高専への対応

弓削高校の存続対策

- 生徒数が減少している県立弓削高校については、通学生助成制度等の支援策を推進し、その存続と活性化に積極的に協力する。

弓削商船高専の地域共同センターの活用

- 弓削商船高等専門学校と地域は地域産業の育成・発展に資するため、地域共同研究センターを活用し、住民や企業等との共同研究等を進めて、学校運営の活性化に協力するとともに、同校が持つ教育機能や技術を活用し、地域の教育・文化の向上に役立てる方策を推進する。

2. 青少年健全育成

青少年をめぐる事件が多発している現在、改めて大人の責任が問われており、また地域における青少年の健全育成の重要性が再確認されている。

青少年の健全育成は地域社会の「教育力」に負うところが大きく、子どものあるなしに関わらず、すべての地域住民が子どもたちの親がわりで力を合わせ、未来の希望ともいえる青少年をのびやかに健やかに育成していくことに取り組む必要がある。

本町では、恵まれた環境と顔見知り社会の利点を最大限にいかして、地域に対する誇りと愛着を持つ青少年を育むために、多様な施策を推進する。とりわけ、島特有の自然環境の大切さを認識してもらうため、島の自然と関わりを持てる生活を体験できる場を提供することで、たくましく、野性味ある青少年を育てることをめざす。



1 青少年健全育成

相談窓口の開設

- 児童や保護者の悩み、不安を相談できる場所づくりとして「子どもと親の相談室」をホームページ上に開設し、非行や不登校等を早期に発見、未然防止に役立てる。

社会参加の仕組み

- 子どもたちの社会への適応能力を育むため、短期留学制度の導入、自然や農漁業体験、世代交流プログラムの推進、ボランティア活動参加等の機会提供を行う。

2 スポーツ青少年の育成

スポーツ少年団の支援

- 子どもたちの健全育成をはかるため、町内にあるスポーツ少年団(サッカー、剣道、ソフトボール、野球)を支援する。

スポーツクラブの支援

- 海洋性スポーツ、陸上スポーツほかレクリエーションの実践活動を通して人間形成と体力の向上をはかるため、B&Gゆげ海洋クラブ等の活動を支援する。

3 生涯学習の充実

高齢化の進展に伴い、単なる長生きではなく、健康で生きがいを持って長寿をまっとうしたい欲求が高まっている。また、地方分権の潮流が強まる中で、単なる学習だけではなく成果を地域生活に生かす実践活動に生きがいを感じる町民も少なくない。そうした町民の地域活動や生産活動が活発化することによって町の目標である「住んでよし、来てよし」といえる地域をつくることが可能となってくる。

こうした町民のニーズに対応して生涯学習プログラムは、趣味教養の分野だけでなく、生涯現役を視野に入れながら、さまざまな地域活動や生産活動に役立つ内容を積極的に取り入れる。また、郷土を思い、食物の重要性を知り、自分でものづくりができるような知識や技術を学ぶ「ふるさと教育」を推進する。

1 生涯学習の推進

生涯現役教育の推進

- 生涯を通して仕事を持ち、活動を通して地域社会に貢献する「生涯現役」町民を育成・支援するために、町民のニーズを把握しながら「生涯現役教育」の各種講座、経験交流、ものづくり支援、ボランティア育成等、多彩なプログラムを開発する。

生涯学習講座の充実

- 愛媛県の生涯学習事業の活用を含めて、町民の多様なニーズに応えられるよう各公民館の各種学級や講座内容の充実をはかる。

ふるさと教育の推進

- 独自の特色のある上島町ふるさと教育(地域の歴史文化の観察と伝承、地域の産物に関する知識や料理法、暮らしを豊かにするものづくり教育等)を推進するとともに、地域の特性を生かした食育、家庭同士のネットワークづくり等に取り組む。
- 文部科学省外郭団体「育てる会」等の留学支援組織との連携による島留学制度に基づく情操教育を推進する。
- 外国語指導助手による英会話講座や専門家による年金や保険等を含む生活設計講座等、暮らしに関わる多様な教育プログラムを展開する。

奨学金制度の充実

- 町の将来を担う人材育成のため上島町奨学金制度の充実をはかる。

2 家庭・地域の教育力

家庭における共育

- 子どもに親が教えるだけではなく、子どもと親と一緒に学び成長する「共育」を重視し、親子の体験活動等を通して相手を思いやる子どもを育てる。

地域における共育

- 「生き生きと暮らすお父さん、お母さん」をテーマに、子どもが親の職場や仕事を体験する機会や、地域の伝統的な行事に親子で参加する機会をつくる。

4 地域文化・地域スポーツの振興

地域の文化や歴史に対する理解を深めるとともに、活動を通して自己実現を果たすために、地域における町民の文化活動を支援する。

また、町民の健康づくりを促し、町民同士の親睦を深めるために、地域における町民のスポーツ活動を支援する。



1 文化活動の推進

文化活動の支援

- 文化を通して各島の住民の交流を行い、新しい上島町の文化の創造に取り組んでいる上島町文化協会等の活動を支援する。
- 文化活動を担う人材、歴史や文化を伝承する人材の育成をはかる。

文化交流イベントの開催

- 芸能や文化を通して町民の交流をはかる文化交流イベントを、活動団体と行政が連携して開催する。イベントは、活動の当事者だけを対象とするのではなく、多くの町民が関心をもつような体験プログラム等を組み込み、参加の拡大をはかる。

2 文化財の保護

文化財の保護と伝承

- 地域に残る貴重な文化財を調査し、その保護に努める。
- 文化財に関する研究会活動等を支援するとともに、保護や伝承に関わる人材を育成する。

文化財のPR

- 地域の文化財に対して、広く町内外の人々の関心を引きつけるように、一工夫した観察会や展示会等を開催する。
- 多くの人が手にとってみたくするような斬新な文章や体裁の書物等を作成するとともに、各種の映像情報媒体の制作を進める。

3 スポーツ活動の推進

スポーツ活動の支援

- スポーツを通して各島の住民の交流を行い、地域スポーツの振興に取り組んでいる上島町体育協会等の活動を支援する。
- 一人一スポーツ運動等、あまりスポーツに馴染んでいない町民にスポーツを普及する活動を工夫して展開する。
- スポーツ指導員等、地域スポーツを普及する人材を育成する。
- スポーツ施設が不足している地域、施設が老朽化している地域は、施設の整備・改良をはかる。

スポーツ交流大会の開催

- マラソン、ソフトボール、バレーボール、ビーチバレー、テニス、パラグライダー等、町民同士のスポーツ交流大会を、それぞれ趣向をこらして開催する。

スポーツ合宿村の活用

- 指定管理者制度に基づいて運営管理されているスポーツ合宿村は、町内の大規模公共施設であることから、町民の関心も高く、今後も利用者や町民の意見を聞きながら、管理・運営主体と協議して、経営システムの改革と利用の拡大を推進する。



1. 地域自治活動の充実

自分たちの地域のことは、自分たちで決め自分たちの知恵と力で実行する。それが地域自治の基本である。しかしながら経済活動が地球規模で広がり、ほとんどのサービスが行政や地域以外の企業等によって提供されているのが現実であり、地域住民が関われる範囲はごく限られている。

にもかかわらず近年、地域自治の重要性がますます強調されているのは、財政状況の逼迫によって、地域社会のこまごまとしたことにまで行政等のサービスが行き届かなくなってきたからである。

また、これまで公共的な仕事は行政が独占的に担ってきたが、指定管理者制度等に見られるように、公共施設の管理をはじめ、さまざまな公共的業務を民間企業や民間団体がどんどん引き受けるようになってきた。そのためにNPO法人をはじめ各種の制度が次第に整備されてきた。

こうした時代の流れを見据えて、本町では従来の地域組織の強化、地域活動の支援を行いながら、各島の特性を生かした地域自治の仕組みをつくりあげていく。

1 活動拠点の整備

地域たまり場の開設

- 地域社会における世代間の交流、各種の自主的活動を促進するために、地域にとって使い勝手のよい、地域のたまり場をつくる。
- 地域にある集会所や公民館は開館時間や利便性等の面で、利用者にとっての使い勝手は必ずしも十分ではないため、それらを利用者の自己責任で自由に利用できる形で開放し、地域住民のたまり場として活用する。

2 地域活動の支援

地域住民活動の支援

- 地域で取り組まれている多様な住民活動に対して、さまざまな形で支援し、その育成をはかる。
- また、活動団体相互の経験交流や連携した取り組みが生まれるように、交流会をはじめ各種の機会や場づくりを支援する。



3 地域防災体制の整備

自主防災組織の結成

- 過去の事例の教訓から大災害時における公的機関の防災活動には限度があり、初期消火や被災者の救出には、住民による迅速な対応が行える仕組みをつくる。
- 地域に密着した自治会を母体として、住民相互の助け合いの精神に基づく「共助」のしくみとして、自主的な防災活動を行う自主防災組織の結成を促進する。

地域防災ブックの作成

- 地域の災害危険箇所や避難場所を明示した全世帯に配布している地域防災ブックに基づいた避難訓練を順次実施し、住民の防災意識を啓発するとともに住民の連携や結束の強化をはかる。

2 男女共同参画

これからの社会は、「女だから」とか「男だから」というだけでその可能性が狭められることなく、それぞれの個性を生かし、いろいろな生き方を認め合うことができる社会であり、男性も女性も社会の構成員として、家庭、学校、地域、職域などのあらゆる分野で、人として共に考え、共に取り組む男女共同参画社会である。

本町においても、誰でも自由に自分らしい生き方を選択でき、男性、女性が今までそれぞれに負っていた責任を分かち合い、喜びを共有し、お互いが認め合い支え合う共同参画社会をめざして、行政はもとより、町民一人ひとりがそれぞれの家庭、職場、地域で行動していく。

1 男女共同参画の推進

男女共同参画行動計画の策定

- 男女共同参画社会の構築をめざして、共同参画を計画的に推進するために、上島町男女共同参画行動計画を策定する。

行動計画の実施

- 仕事と子育ての両立がしやすい雇用形態や労働時間等の実現に積極的に取り組む。
- 女性の育児休業や出産休暇の十分な活用ができるよう、また男性の育児休業や出産休暇等もあわせて奨励する。
- 延長保育や地域ぐるみの児童保育等を推進し、母親の働きやすい環境整備に努める。そのために公共施設が利活用できるよう配慮し、地域全体で男女共同参画の推進に取り組む。

3 行財政改革

全国の自治体にとって、行財政改革は緊急かつ最重要の課題である。多くの自治体は、身を削るような厳しい自己点検や自己改革に取り組んでいる

本町においては、今後、過疎化・高齢化により町税等の自主財源の伸びが見込めず、人口減少による交付税の減少、交付税制度の見直しが進む中、事業実施の優先順位付はもちろん、事業の中止を含めた見直しと行政改革大綱に基づく歳出経費の削減が迫られている状況にある。

合併の要件のひとつとして行政の効率化が挙げられている以上、合併後の本町においては、行財政改革は何を置いても取り組むべき必須の課題であり、今後、職員や町民の知恵を絞り、ともに痛みを分かちあいながら、真剣に取り組んでいく。

1 行政改革

行政組織の改革

- 現課の分掌事務のままで、まちづくり、産業おこし、企業創出等を行う場合は、一般事務に手をとられ片手間仕事にならざるをえない等、体制としての限界が生じるため、専属の部署を設置し、町民にとっても事務内容が明確な課名とする。

職員の能力向上

- 町民の目線に立ち、縦割りの壁を超えて互いに助け合い、「サービス、スピード、スマイル、サポート」(4S)の姿勢で町民に対応する職員の育成をはかる。
- 「前例の踏襲と上司の指示待ち」の体質を改め、現実の変化に柔軟に対応し、自ら考え、互いに切磋琢磨し、新たな試みに挑戦できる職員を育てる。
- 他自治体や民間企業との人事交流を促進し、多様な研修への参加を奨励し、職員の能力向上をはかるシステムをつくる。

行政評価制度導入検討調査

- 行政評価制度に関しては、先進地の事例等を調査し、有効な方法を検討するとともに、費用対効果を十分に考慮し、上島町にふさわしい方法で対応する。
- 行政評価の一つの方法として、町民からの行政施策に対する評価、提案を受けるシステムを構築する。そのために町民等で構成する委員会を設置し、総花的な議論や提案に陥らないような委員会運営を行い、行政のあり方、島づくりのあり方への具体的な議論を通して「町民から見た行政評価」「町民活動の提案」等の提言をもらい、行政の方向性の検討に役立てる。

公共施設管理運営計画策定

- 公共施設については、合併によって住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次、統合整備をはかる。
- 統合整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、現施設の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、住民サービスの低下を招かないようにする。
- 弓削総合支所庁舎及び各総合支所において住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算システムの統合、電子申請の取り入れ等必要な機能の整備をはかる。

2 財政改革

財政健全化長期構想策定

- 中長期財政計画では大型建設事業が目白押しである。また、上島架橋整備は進んでいるが、その全面完成にはかなりの年月がかかるほか、島同士の合併という地理的条件から、スケールメリットを生かした施設整備や類似施設の統合といった合併の効果を十分に生かすことは困難である。
- 今後、過疎化・高齢化により町税等自主財源の伸びが見込めず、人口減少による交付税の減少、交付税制度の見直しが進む中、事業実施の優先順位付けはもちろん、事業の中止を含めた見直しと行政改革大綱に基づく歳出経費の削減が迫られている。
- ゴミ処理施設等、町を運営していく上で必ず必要な施設については建設を中止できないことから、合併特例債の活用や残り少ない基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況であり、今後は、財政健全化長期構想を策定し、財政改革に取り組むとともに次の合併を視野に入れた検討を進める。

4．国・県への要望

現在、地方分権、自己決定・自己責任の時代へと向かっているが、各自治体が独自の施策を展開するに当たって、国や県が持つ多くの権限や財源は、目標達成のための大きな原動力であることに変わりはない。

したがって、町が実施する多くの事業について、国や県に対して資金面はもとよりさまざまな支援、助言、協力を要望していく。

また、国や県が直接実施する事業についても、地方分権が進む中、地域の実情、町民の意向などを的確に、事業担当者に伝え、地域のためになる内容に改良や変更をしてもらうように働きかけていく。国・県に対する要望のうち特に重要なものが以下の項目である。

1 国・県への支援要望

上島架橋

- 現在、町が広域化し住民の生活環境も変わりつつある中で、行政の効率化や住民のスム－ズな交流、土地の有効活用、通勤・通学範囲の拡大、流通コストの削減等が直面した課題であり、それらを大幅に改善するためには生活基盤である上島架橋の一刻も早い完成が望まれており、国・県に対しては上島架橋の早期実現に向けてねばり強く要望する。
- 架橋と関係する港湾、道路の改修などの実施についても、要望していく。

上島町総合計画策定の経過

年 月	主 な 内 容
平成 17 年 7 月	第 1 回審議会、策定委員会開催（コンサルタント選定）
8 月	役場主要課ヒアリングの実施 職員アンケートの実施 キーパーソンヒアリングの実施（各地区活動者）
9 月	キーパーソンヒアリングの実施 第 1 回グループ別懇談会の開催（各地区住民グループ） 第 1 回プロジェクトチーム会議開催（選抜各課職員）
10 月	キーパーソンヒアリングの実施 第 1 回合同住民懇談会の開催（4 地区キーパーソン） 第 2 回プロジェクトチーム会議開催
11 月	上島町の現状分析と課題の整理
12 月	キーパーソンヒアリングの実施 第 2 回合同住民懇談会の開催 第 3 回プロジェクトチーム会議開催
平成 18 年 1 月	施策の体系案作成
2 月	上島町基本構想骨子案の作成 第 4 回プロジェクトチーム会議 第 2 回策定委員会（各支所長及び本所課長）
3 月	上島町基本構想原案の作成 前期基本計画案の作成
4 月	上島町まちづくりわいわい懇（フォーラム）の開催
5 月	上島町総合計画基本構想・前期基本計画原案の完成
8 月	第 2 回審議会開催
9 月以降	第 3 回審議会開催 議会への提案（基本構想の議決）

上島町総合計画審議会委員名簿

1	上島町議会議長	田窪 忍
2	〃 副議長	新川 健
3	〃 総務委員長	土居 計彦
4	〃 産業建設委員長	村上 要
5	〃 文教厚生委員長	前田 省二
6	上島町教育委員会委員長	富田 興一
7	〃 農業委員会会長	越智 貴美夫
8	越智今治農協弓削支所長	福田 滋
9	〃 岩城支所長	古本 実
10	弓削漁協組合長	島根 亀夫
11	岩城生名漁協組合長	林 喜代行
12	魚島村漁協組合長	横井 昇一
13	弓削町商工会会長	中林 運雄
14	岩城村商工会会長	澤田 年光
15	生名村商工会会長	浜田 智洋
16	上島町社会福祉協議会長	中辻 兵次

（ 尚、商工会長に関しては、平成18年4月に合併して上島町商工会となったため、3地区の商工会長は上島町商工会長倉本睦男氏が引き継ぎ、審議委員となる ）

諮 問

上企第 176 号

平成 17 年 7 月 4 日

上島町総合計画審議会

会長 島根 亀夫 殿

上島町長 上村 俊之

上島町総合計画について（諮問）

上島町総合計画を策定するにあたり、上島町総合計画審議会設置要綱第 2 条に基づき、上島町総合計画案について、貴審議会において審議して頂きたい、ここに諮問します。

答 申

平成 18 年 10 月 19 日

上島町長 上村 俊之 殿

上島町総合計画審議会
会長 島根 亀夫

上島町総合計画について（答申）

平成 17 年 7 月 4 日付け上企第 176 号をもって諮問のあった上島町総合計画（案）について、当審議会で慎重に審議を行った結果、本計画を妥当と認め、これをもって答申と致します。

なお、本計画の推進にあたっては、当審議会の経過を十分に踏まえ、特に下記の事項について格別に配慮されるよう要望します。

記

1. 本計画の趣旨や内容を分かりやすい形で積極的に町民に周知するとともに、計画の推進にあたっては、広く町民の理解と協力を求めること。
2. 上島町の町政推進にあたっては、町民と行政の協働のあり方について十分に検討され、積極的な町民参加を推進すること。
3. 計画の推進にあたっては、町民の意見や要望、また、時代変化を的確に把握し、中長期財政計画や各種振興計画との整合性をはかり、総合計画の実効性を確保するよう努めること。

発行・上島町役場

〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地

TEL. 0897-77-2500 FAX. 0897-77-4011

編集・地域総合研究所(CSK)

〒164-0001 東京都中野区中野2-23-1ニューグリーンビル201

TEL. 03-5342-3424 FAX. 03-5342-3425